

美術科教育学会通信

No.86 2014.6.20

□巻頭言 □理事会・総会報告 □2013会計年度収支決算／2014会計年度予算 □第36回奈良大会報告
 □第11回『美術教育学』賞選考報告・受賞の言葉 □学会誌第36号投稿案内 □研究部会報告 □特別寄稿
 □リサーチフォーラム報告 □3学会連携について □新刊紹介 □第37回上越大会にむけて □本部事務局より

巻頭言

平成26年度学会活動の焦点—大会・業務外部委託・連携

代表理事 永守基樹 (和歌山大学)

1. 奈良から上越へ

本学会揺籃の地である奈良教育大学での大会は、四百名(含・スタッフ)という多くの参加者と、約百件の口頭発表を得て、盛会のうちに終えることができました。意欲的な運営にあたられた、大会実行委員長の宇田秀士氏、同副委員長の竹内晋平氏、支えて頂いたスタッフの皆さま、そしてご参加の皆さまに、心からのお礼を申し上げます。とりわけ宇田氏と竹内氏には、本部事務局と大会運営の双方を担って頂くことになってしまいました。多大なご尽力に敬意と謝意を表すものです。

奈良大会で最も印象的だったのは「プラチナ・トーク」であったかも知れません。本学会の揺籃と美術教育学の草創の時期に、美術教育の理論的探究を先導された方々の、今なお熱い発表は、美術と教育と子どもの出会いを形成していく私たちの学会の元来の姿を改めて示してくれるものでした。それらは若い世代の会員諸氏にも大きな感銘を与え、引き継ぐべき何か伝わったことと思います。

発足以来の三十五年余で、美術教育学の枠組みのようなものが、形成されてきたようにも見えます。しかし、教育と子ども、そして美術のかたちは大きく変動しています。私たちは自身の研究の枠組みに対して、絶えざる更新を行う必要があります。若い世代からの、そのような更新の試みが待たれます。

さて、今年度大会(2015年3月下旬)は上越教育大学を会場として開催されます。ご存知のように上越教育大学は、大学院教育に多くの優れた成果を上げられ、美術教育学に独自の貢献をされてきました。教員養成系の修士課程設置とともに始まった本学会の研究活動ですが、大学院での教員養成教育・研究のあり方が大きな曲がり角にある今、先進的な挑戦を重ねてこられた上越教育大学で、大会が開催されることは、大きな意義を持つことと

思います。ご多忙な時期、大会承引のご決断を頂いた西村俊夫氏をはじめとする同大学のスタッフの皆さまに深くお礼を申し上げます。

尚、2015年度大会は大阪成蹊大学・短期大学、2016年度大会は静岡大学にご承引を頂いております。

2. 学会運営業務の一部外部委託について

— PCアドレスの登録が必要になります

昨年度当初から、学会運営業務の一部の外部委託が本部事務局・理事会で検討され、昨年度末の学会総会において、外部委託を進める提案が協議・承認されました。本部事務局では、総会の結果を承けて、本年4月以降、外部委託の内容と委託先企業についての検討を進めてまいりました。本稿では、外部委託についての、中間報告とお願いを申し上げます。

さて、学会の運営業務は、総務部・研究部・事業部で、それぞれの担当副代表理事が管轄しています。現在、外部に委託することを検討しているのは、総務関係の、会員管理、会費管理、会計管理、学会通信や会員とのコミュニケーション、役員選挙の電子化などが中心です。但し、場合によっては、学会誌論文の電子投稿や査読に関わる事務、さらに大会運営事務の一部支援なども視野に入れて検討を進めています。

現在にいたるまで、これらの業務は選任された理事がボランティアに担当してきました。しかし、近年の大学教員の仕事量の急増と、学会運営業務に求められる質の向上が相俟って、業務は理事が自己犠牲的に片手間で行える範囲を超えています。今期に至るまで、理事各位は学会運営に献身的に尽力されておられますが、その上で尚、外部委託が不可避な状況にあることへのご理解をお願いする次第です。

外部委託が必須である主たる理由は、上述のように、理事が業務を物理的に担当できなくなってきたことにありますが、整理すると3点になるでしょう。

- (1) 本部事務局担当の理事や学会誌編集委員の事務量が過大であり、教育・研究活動との両立が困難であること。
- (2) 運営の負担の過大ゆえに、今後、本部事務局や学会誌編集委員会の運営の引き受け手を得ることが困難になること。
- (3) 今後予想される教員養成系学部・院での美術科教育担当教員の削減に対応する運営体制を準備する必要があること。

他方、学部委託には積極的な意義や、それから開かれる展望もあります。

- (1) 専門企業に外部委託することで、運営業務の合理化と電子化を推進し、総体的なコストの減少を図れること。
- (2) 電子化により、学会と会員の、会員相互間の、コミュニケーション機能を高められること。
- (3) 機械的業務を外部委託することで、理事の力をより創造的な学会運営に活かせること。
- (4) 業務負担量軽減で、本部事務局や学会誌編集委員会などの担当者選任がより自由になり、より開かれた学会運営が可能になること。

いうまでもなく、外部委託には年間相当額の支出が必要ですが、現在までに一定の積立準備金があり、今後七～八年間ほどは現行会費で運営可能であるとの見通しを得ています。また、本学会は、十年ほど以前に、外部委託先が経営破綻し、比較的軽微ではありましたが、損害を被った経験を持っています。それをふまえ現在、十分な手順を踏んで委託先を慎重に選び、学会財産の保全にも留意して適切な委託の内容を検討しています。

ところで、外部委託を合理的に進める第一の手段は「IT化」であり、会員と学会の通信を電子メールによって行うことが出発点となります。本年度は3年毎の「会員名簿」発刊の年でもありますが、それに先立って、会員の皆様には、「確実に連絡が可能なPCのメール・アドレス」を登録して頂く必要があります。添付書類が読めることが必要なので、スマートフォン以外の携帯アドレスは不可となります。今秋にはこの件についての連絡をいたしますので、何卒よろしくご協力下さい。

但し、電子化に対応することが難しい会員に対しては、郵送などの代替手段を確保しますし、これらの電子化は、段階を追って順次進めていく計画です。外部委託に伴う会員の不利益が最小限となるように、きめ細かな対応を行うことも、外部委託の内容に含めております。

3. 美術教育系三学会の連携と更なる連携

六年前より「造形芸術教育協議会」が結成され、本学会と大学美術教育学会、日本美術教育学会の三者の連携が模索されてきました。先年度末の理事会で、連携に関する当面の方針が承認されましたので、本稿で会員の皆さまと認識を共有したいと思っています。その共有を深めるために、4名の理事に連携に関する見解を本通信に寄せて頂きました。

三学会の成立経緯や特質は各々異なりますが、三者はともに、教科教育学としての美術教育の理論的な探求を主たる目的とし、学校教育を中心とする美術教育の振興を目指しています。その連携が求められる所以であり、本学会では、過去の大会において、継続的に連携に向けてのシンポジウムを開催し、地区会やリサーチフォーラムを三学会共催の形式で行ってきました。

その試行のなかで、三学会が組織的にもひとつになる「統合」から、個別の事例についての「協力」まで、様々な連携の姿が模索されました。この経緯とその意味については新井哲夫理事による整理と提言の稿(p.24)をご参照下さい。

このような経緯をふまえ、昨年度末の理事会において、「三学会連携に関する基本的方針」として以下の三項が承認されました。

- (1) 三学会は三者上の「傘」のような組織として「造形芸術教育協議会」を位置づけつつ、連携を深める。
- (2) 研究面では連携による美術教育の学的研究と国際的な学术交流の振興の可能性を探る。
- (3) 社会的活動面では、教員養成系組織を含む美術教育界全体の連携構想のなかで、三学会連携のあり方を検討する。

以上のように、連携は各組織の独自性を尊重し、長期的にそのかたちを探ることとしました。そして研究面での協力や共同プロジェクトを推進し、他方、美術教育に関する社会へのアピールなどの社会的な活動に関しては、より幅広い連携のビジョンのもとにその方向を探る、という両面からの推進を図る方針です。前者については藤江充理事の美術教育研究のあり方についての稿(p.27)と福本謹一理事の美術教育研究の国際的交流活性化の視点からの稿(p.26)を、後者については奥村高明理事の行政や教育課程論議へのアプローチに関わる稿(p.25)をご参照下さい。

昨今、文科省が推進している教職大学院構想には、教科教育の視点が著しく不十分であり、既存の修士課程では美術教育は存続の危機に立たされる事態を迎えつつあります。他方、学校教育では次期教育課程改訂のスケジュールが呈示され、様々に美術教育の危機的な状況が予想されています。

これらの「危機」は、その根底には「少子化」と「脱産業社会への教育改革」があり、かつての単純な教科存続論や運動はうまく機能しないでしょう。教育現場の組織と学会が連携し、さらに教育以外の美術団体や、音楽や舞台芸術などと連携することも模索すべき状況のように思われます。

また、連携は学会の外にだけあるわけではありません。幼児造形教育や特別支援系の芸術教育は、私たちの学会のなかで十分にその理論が位置づけられているわけではありません。連携を学会の外と内の双方に広げていくために、私たちは自身の研究を、より広い文化的・社会的地平に置く必要があるようです。

理事会・総会報告

本部事務局 丁子かおる（和歌山大学）
佐藤賢司（大阪教育大学）



●平成 25（2013）年度第 2 回理事会

第 2 回理事会は、2014 年 3 月 28 日（金）17 時 50 分から奈良教育大学教育学部 306 教室で開催された。最初に永守代表理事から挨拶があり、その後、永守代表理事を議長として議事が進められた。なお、出席理事・監事 19 名、閉会は 20 時 30 分であった。

【審議事項】

1. 総務部関連

(1) 新入会員及び退会者の承認について

丁子理事より 2013 年 9 月 1 日の理事会以降に新しく入会した会員 29 名と退会者 2 名が示され、回覧資料を全員で確認し、審議の結果、承認された。

(2) 2013 会計年度収支決算報告

宇田副代表理事より、資料にもとづき 2013 会計年度の収入および支出の内訳が説明された。続いて岡崎監事から、払込通知書、領収書、会計帳等にもとづいて 3 月 26 日に柴田監事とともに監査が行われ、適切であったことが報告された。審議の結果、2013 会計年度収支決算報告が承認された。

(3) 2014 会計年度予算案

宇田副代表理事より、資料にもとづき 2014 年度予算案の収入・支出内訳についての提案があった。審議の結果、支出についての項目名に一部修正が加えられ、2014 会計年度予算案が承認された。

(4) 学会事務の外部委託計画について

永守代表理事より、学会事務の外部委託は不可避であり、検討を進めていく旨提案があり、承認された。今後、会員管理など総務・経理系を中心に具体化していくこととなった。

(5) 三学会連携の方向性について

永守代表理事より 2014 年 2 月 16 日（日）に、美術科教育学会・大学美術教育学会・日本美術教育学会の三学会による「造形芸術教育協議会」が開催され、今後も三学会の連携を引き継ぎ、各学会で連携行事を行うことなどが報告された。また、永守代表理事からの依頼により、新井理事から「三学会連携の経緯」、福本理事から「国際交流活性化」、藤江理事から「美術教育学の基盤のあり方」、奥村理事から「行政との関係」について、それぞれ見解が示された。関連して日本美術教育連合シンポジウム（4 月 20 日）に、藤江理事がパネリストとして参加する予定であることが報告された。

(6) その他

永守代表理事より、今年度は規定の改訂は行わず、次年度以降検討していくことが提案され了承された。

2. 研究部関連

(1) 第 11 回『美術教育学』賞の選考結果について

新井選考委員長より、選考委員、選考プロセス等について説明があり、『美術教育学』第 34 号掲載論文を対象にした『美術教育学』賞は該当なし、『美術教育学』奨励賞は池田史志氏に決定したとの説明がされ、承認された。

(2) 学会誌編集等に関して

水島学会誌編集委員長より、一年間の活動をふまえて、学会誌第 35 号編集の状況や課題などが報告された。諸課題等については引き続き検討していくことが了承された。また、論文投稿の際の「学会誌投稿予告フォーム」を「学会誌投稿連絡フォーム」へと変更し、一部項目を修正することが提案され承認された。

(3) その他

大泉理事より、学会ウェブサイトの研究部会のルームを開発する具体案と工程が示され、了承された。

【報告事項】

1. 総務部関連

(1) 会費納入状況について

本部事務局丁子理事より、3 月 20 日現在で約 80% の納入率であることが報告された。

(2) 著作権に関する規程の検討状況について

上山理事より、検討委員会での経過報告がされ、引き続き次年度で規程整備を行うことなどについて説明があった。

(3) 次期開催大学について

永守代表理事より、次期第 37 回大会は上越教育大で開催することが説明され、西村大会実行委員長より挨拶があった。

(4) その他 特になし。

2. 研究部関連

(1) 『美術教育学』第 35 号の発行について

水島学会誌編集委員長より、『美術教育学』第 35 号が 3 月 20 日付けで発行、4 月上旬に発想予定で、53 編の投稿論文のうち 39 編が掲載されたとの報告がされた。

(2) その他

宇田副代表理事より、全 7 研究部会から平成 26 年度年度の活動の継続を確認し活動費を支給する旨が報告された。

3. 事業部関連

(1) プレ学会について

宇田副代表理事より 2013年12月21日(土)に奈良教育大学にて「美術教育における「遊び」概念と指導」を主題としてプレ学会が開催され、約90名が参加して発表と討論が行われたことが報告された。また、概要集/発表資料集は、学会奈良大会受付で購入可能なことが紹介された。(学会通信85号参照)

(2) リサーチフォーラムについて

山木副代表理事より、リサーチフォーラム「ヒトにとって〈美術—教育〉とは？」が2014年3月2日(日)にCCAで開かれ、盛況に終わったことについて報告があった。

4. その他

(1) 教育学関連学会連絡協議会について

山木副代表理事より、2014年3月15日(土)に教育学関連学会連絡協議会総会とシンポジウムが開催され、その概要が報告された。また、永守代表理事より、教育学関連学会連絡協議会には代表理事または副代表理事が出席する予定であることが説明された。

(2) 芸術学関連学会連合・シンポジウムの開催について

長田理事より、2014年6月7日(土)の芸術学関連学会連合・シンポジウムに本学会より栗山裕至氏がパネリストとして参加することが報告された。

(3) 総会の議題について

宇田副代表理事より説明があり、議題が確認された。

(4) その他 特になし。

●平成25(2013)年度総会

総会に先立ち、開会式が宇田大会実行委員長の司会により2014年3月29日(土)午前9時から奈良教育大学大講義室において開会された。最初に永守代表理事と宇田大会実行委員長からの挨拶があった大会事務局からの事務連絡の後開会式を終了した。

開会式終了後、同会場で平成25(2013)年度美術科教育学会総会が宇田副代表理事の司会により開会された。開会時点で参加者(65名)と委任状(104通)を合わせて169名であることが報告され、総会の成立要件である正会員(574名)の5分の1(115名)以上を満たしていることが確認された。その後、直江理事が議長に選出され、以下の議事の審議と報告がされた。なお、総会の終了は午前10時10分であった。

【審議事項】

1. 2013 会計年度収支決算報告

宇田副代表理事より、資料にもとづき2013会計年度(1月1日～12月31日)の収入と支出についての説明がされた。続いて岡崎監事より、3月26日に監査が行われ、適切に処理されていることが報告された。審議の結果、拍手で承認された。

2. 2014 会計年度予算案

宇田副代表理事より、資料にもとづき2014会計年度(2014年1月1日～12月31日)の予算案について提案があり、収入と支出の

それぞれの項目についての説明がされた。審議の結果拍手で承認された。

3. 学会事務の外部委託計画について

永守代表理事より、学会業務の多忙さと会員間のコミュニケーション向上を目的に、会員管理・会計を手始めに外部委託の計画を進める旨、提案があり、丁子理事より補足説明があった。実績のある企業を選定することが会員より意見として出され、永守代表より、事務局としてそれをふまえて現在進めているとの回答があった。審議の結果、拍手で承認された。

4. 三学会連携の方向性について

永守代表理事より三学会の現状について説明があった。その上で、統合ではなく、各学会が連携することで研究協力や国際化、社会や行政への働きかけの強化などの可能性が示され、連携の方向性を推進することについて提案があった。審議の結果、拍手で承認された。

【報告事項】

1. 『美術教育学』第35号の発行について

水島学会誌編集委員長から、『美術教育学』第35号が3月20日付で発行、4月初旬に発送予定で、39編の論文が掲載されたとの報告がされた。また、投稿連絡フォームをつくる予定であることが説明された。

2. 第11回『美術教育学』賞の選考結果について

新井選考委員長より、選考委員や三段階の選考プロセスなどについての説明があり、『美術教育学』第34号に掲載された論文を対象にした『美術教育学』賞は該当なし、『美術教育学』奨励賞を池田史志氏に決定したことが報告された。

3. 次期開催大学について

永守代表理事より、次期開催大学が上越教育大学に決定したことが報告され、西村次期大会実行委員長より案内があった。また、永守代表理事より、第38回大会は大阪成蹊大学で、第39回大会は静岡大学で行う予定であることが報告された。

4. その他

(1) 山木副代表理事より、リサーチフォーラム「ヒトにとって〈美術—教育〉とは？」が3月2日(日)にCCAで開かれ、盛況に終わったことについて報告があった。

(2) 山木副代表理事より、教育学関連学会連絡協議会が筑波大学にて行われることの連絡があった。

(3) 長田理事より、6月7日(土)の芸術学関連学会連合のシンポジウムに本学会より推薦した栗山裕至氏がパネリストとして参加することが報告された。

(4) 藤江理事より、日本美術教育連合シンポジウムが4月20日(日)に開催される旨、案内があった。本学会からは藤江理事がパネリストとして参加する予定である。

その後、直江理事の司会により、総会が閉会された。

2013 会計年度 収支決算

美術科教育学会 2013会計年度 収支決算報告

〔収入の部〕

2013.1.1-2013.12.31

項目	予算額	決算額	摘要	
前年度繰越金	706,110	706,110		
会費（正会員）	3,520,000	4,500,000	557口（内、過年度/次年度100口）、減額措置111口	
会費（賛助会員）	60,000	80,000	4口	
論文掲載料	1,134,000	1,134,000	学会誌34号掲載36編分	
雑収入	学会誌販売	3,700	11,100	第34号3冊＋手数料、送料
	著作権料	30,000	106,346	NII-ELS還元金
	利子・利息	2,500	1,005	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
	その他	10,000	12,179	
収入の部合計	5,466,310	6,550,740		

（単位：円）

〔支出の部〕

項目	予算額	決算額	摘要	
総務 + 事業	大会補助費	200,000	200,000	第35回島根大会補正予算分及び第36回奈良大会補助
	学会通信作成費	600,000	471,968	第82.83.84号製作費、封入発送作業費、学会封筒印刷費、送料
	学会HP開設運営費	200,000	132,720	システム構築費、ドメイン契約更新、クラウド使用料
	役員選挙関連経費	0	0	
	学会名簿作成費	0	0	
	通信費	80,000	74,385	会員への郵送費等
	会議費	80,000	68,829	理事会、会計監査、事務局打合せ、大会委任状返信葉書代等
	交通費	550,000	559,540	役員会、理事会、本部事務局打合せ会等
	事務費	350,000	432,930	文具、トナー、コピー代、本部事務局連絡費
	事務補助費	100,000	140,000	事務補助、機器使用料
	地区会、プレシホジウム経費	100,000	100,000	リサーチフォーラム準備費
	旧学術会議関連経費	100,000	10,210	教育関連学会連絡協議会 年会費
	事業部運営費	300,000	170,000	プレ学会、三学会連携打ち合わせ会準備費
予備費	82,141	0		
（小計）①		2,742,141	2,360,582	
研究	『美術教育学』刊行費	2,100,000	2,073,645	第34号印刷・製本、梱包・発送料
	学会誌編集費	200,000	127,490	第34号及び第35号校正作業交通費、編集補助費
	『美術教育学』賞関連	200,000	192,300	選考委員会交通費、図書カード等
	研究部会補助費	140,000	120,000	美術教育史、授業、現代(A/E)、乳・幼児造形教育、工作・工芸、高校美術
	予備費	84,169	0	
（小計）②		2,724,169	2,513,435	
その他	特別積立金 ③	0	900,000	外部委託費準備金積立
予備費(次年度繰越金) ④		0	776,723	
支出の部合計(①+②+③+④)		5,466,310	6,550,740	

（単位：円）

〔特別積立金〕

2012会計年度末までの国際学会誌等積立金総額	2,000,000
2012会計年度末までの学会事務外部委託準備金	4,700,000
2012会計年度末までの特別積立金	4,000,000
2013会計年度会計からの外部委託準備金積立	900,000

計 11,600,000

会則に基づき、振替受払通知書、領収書、会計簿などをもとに会計監査を行った結果、上記の通り相違なく、適切に処理されていることを認める。

2014年3月26日

監事 柴田和豊



監事 岡崎昭夫



2014 会計年度 予算

美術科教育学会 2014会計年度 予算案

〔収入の部〕

2014.1.1-2014.12.31

項 目		2014年度	摘 要
前年度繰り越し金		776,723	2013会計年度からの繰越金
会費(正会員)		3,960,000	(490口×8,000円)+(減額措置10口×4,000円)
会費(賛助会員)		80,000	20,000円×4社
論文掲載料		1,281,000	2014.3刊行学会誌第35号掲載料39編分
雑 収 入	学会誌販売	7,400	2冊
	著作権料	20,000	NII-ELS還元金
	利子・利息	2,500	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
	その他	0	
収入の部 合計		6,127,623	

(単位:円)

〔支出の部〕

項 目		2014年度	摘 要
総 務 十 事 業	大会補助費	400,000	第37回大会補助及び第36回大会補正予算分
	学会通信作成費等	480,000	第85,86,87号印刷費、封入発送作業費、総会委任状返信葉書代、学会封筒印刷費、送料
	学会HP運営費	150,000	ドメイン契約更新、クラウド使用料
	役員選挙関連経費	0	
	会員名簿印刷費	200,000	3年に1度の発行予定年
	通信費	80,000	会員への郵送費等
	会議費	30,000	理事会、会計監査、本部事務局打合せ、等
	交通費	400,000	役員会、理事会、本部事務局打合せ等
	事務費	200,000	文具、トナー、コピー代、本部事務局連絡費
	事務補助費	140,000	事務補助、機器使用料
	地区会補助費	100,000	地区会補助費
	旧学会会議関連経費	145,000	教育関連学会連絡協議会・藝術学関連学会連合会費 等
	事業部運営費	250,000	事業部関連行事運営費、造形芸術教育協議会等
(小計)①		2,575,000	
研 究	学会誌刊行費	2,100,000	第35号印刷・製本・梱包・発送料
	学会誌編集費	150,000	第35号及び第36号校正作業交通費、編集補助費
	『美術教育学』賞関連経費	92,000	2014.3発表第11回選考委員会交通費、図書カード等
	研究部会補助費	160,000	20,000円×8研究部会
	予備費	50,000	
(小計)②		2,552,000	
外部委託費準備金 ③		500,000	
予備費 ④		500,623	
支出の部 合計 ①+②+③+④		6,127,623	

(単位:円)

〔2013会計年度末(2013.12.31)までの学会特別積立金〕

国際学会誌等 積立金総額	2,000,000
学会事務外部委託準備金・運用費総額	5,600,000
特別積立金	4,000,000
計	11,600,000

2014年3月29日

副代表理事(総務・会計担当) 宇田 秀士

奈良大会報告

第36回美術科教育学会奈良大会 大会実行副委員長
竹内晋平（奈良教育大学）

1. 大会の概要

第36回美術科教育学会奈良大会は、平成26年3月28～30日の日程で奈良教育大学（高畑キャンパス、講義棟・大学講堂・山田ホール他）において開催されました。美術科教育学会が創設された当初（当時は大学美術教科教育研究会）、第1～4回の大会（研究会）が奈良教育大学で開催されて以来、32年ぶりとなる「美術科教育学会発祥の地・奈良教育大学」に戻っての大会開催となりました。

一般発表では全国から90件の発表申込みがあり（うち3件は発表辞退）、3日間で充実した議論が交わされました。また奈良大会では「プラチナ・トーク」として特別招待による発表を企画しました。招待発表者は那賀貞彦氏（大阪教育大学名誉教授）、東山明氏（神戸大学名誉教授）、宮協理氏（Independent Scholar／元・筑波大学教授）、花篤實氏（大阪教育大学名誉教授）の各氏です。本学会をこれまで先導してこられた招待発表者による各講演には多くの参加者が集い、貴重な発表に聞き入る姿がみられました。また、研究部発表は8件（1件の設立準備会を含む）が開催され、それぞれの会場で熱い議論が交わされました。

会期の3日間を通した参加者は約330名でした。招待参加者や賛助会員参加者、大会運営の学生スタッフ、運営スタッフ等を含めると約400名が関わる大会となり、それぞれの立場から美術教育について活発な研究交流が行われました。例年どおりの3月末の開催でありましたが、学会員だけでなく一般参加の小・中・高等学校教員や大学院生等の参加も多く見られました。大会・懇親会の参加者数を運営事務局側で事前把握することは難しいため、すべての準備物を多く見込んで発注しました。しかし、結果的に想定の範囲内の参加者数となったため運営事務局一同、胸をなでおろした次第です。



東山明氏によるプラチナ・トーク



シンポジウム「美術科教育におけるコミュニケーション、ことば、言語活動」

2. シンポジウムについて

大会2日目に開催されたシンポジウムは、テーマを「美術科教育における コミュニケーション、ことば、言語活動」とし、実践者を交えて学校現場の視点を含めた議論を行いました。シンポジストとして佐藤学氏（学習院大学教授／東京大学名誉教授）、小学校・図画工作科実践の立場から西井恵美子氏（和歌山市立雄湊小学校教諭）、中学校・美術科実践の立場から西澤明氏（金沢大学附属中学校教諭）をそれぞれお迎えしました。また、指定討論者として藤江充氏（愛知教育大学名誉教授）にご登壇いただき、幅広い協議を進めることができました。参加者からの質疑を含めると3時間近くにおよぶ濃密な議論となり、改めて扱ったテーマの奥深さを感じることができるシンポジウムとなりました（参加者：約290名）。

3. おわりに

今回の懇親会は、大学内のホールを使用しているアットホームな雰囲気での開催となり、各所で「美術教育談義」に花が咲く様子が多く見受けられました。手狭な会場ではありましたが、参加者が和気藹々と語り合うことができる場になったのではないかと考えております。

最後になりましたが、奈良大会の開催にあたり、ご助力を賜りましたシンポジウム登壇者、招待発表者の皆様をはじめ、一般発表者、参加者、大会運営協力者の皆様に厚く御礼申し上げます。



宮協理氏によるプラチナ・トーク（聞き手：山木朝彦氏）

第11回『美術教育学』賞 選考報告

選考委員長 新井哲夫 (明治学院大学)

1. 2013(平成25)年度受賞論文

『美術教育学』賞

該当者なし

『美術教育学』賞奨励賞

池田 吏志 (いけだ さとし)

「重度・重複障害児の造形活動の指導原理・方法に関する質的研究—児童生徒と教員との関わりに焦点をあてた理論的モデルの生成—」

2. 選考の概要と経過

(1) 選考委員会の構成

2013年9月1日(日)に奈良教育大学で開催された理事会において、選考委員長に新井が選任され、続いて、規定にしたがって選考委員の構成を学会誌編集委員長水島尚喜と新井が提案し、以下の6名による委員会が承認された。

ア号委員……新井 哲夫 (選考委員長)

イ号委員……永守 基樹 (代表理事)

ウ号委員……水島 尚喜 (学会誌編集委員長)

エ号委員……赤木 里香子、石崎 和宏 (選考委員長推薦：理事からの選任)

オ号委員……相田 隆司、奥村 高明 (学会誌編集委員長推薦：理事からの選任)

(2) 対象論文

表彰規程にしたがい、前年度[2013(平成24)年3月]刊行『美術教育学』第34号掲載された論文の内、「ア. 単著の場合は、執筆者の年齢が前年度末において45歳以下であること」「イ. 共著の場合は、執筆者全員の年齢が前年度末において45歳以下であること」の条件を満たすものを対象とした。年齢の確認は、投稿予告に記載された生年月日及び学会本部事務局が管理する「学会会員管理データ」をもとに行った。

上記の条件を満たす論文は17編であったが、その内2編は前年度『美術教育学』賞を受賞した著者によるものであったため除外し、残り15編を選考対象とした。

(3) 選考の方法及び日程

選考は、表彰規程に関する細則に基づき、以下のような方法及び日程で行うこととした。

①第一次選考(電子メールによる選考)：各委員は対象論文の中から優れた論文2編を選抜し、推薦理由書を付して委員長に報告する。[1月9日(木)から1月31日(金)まで]

②第二次選考(電子メールによる選考)：第一次選考により推薦された論文の内、推薦者数の多いもの上位6編を対象に、第二次選考(投票による)を行い、最終選考対象論文(3乃至4編を原則とする)を選抜する。[2月7日(金)から2月28日(金)まで]

③最終選考：原則として全委員の出席のもとで、賞の目的をふまえて、対象論文について多様な視点から議論し、全員の同意を得て受賞候補論文を決定する。[3月8日(土)、於、明治学院大学]

(4) 選考の経過

第一次選考は、電子メールにより、各委員が対象論文の中から優れていると判断した2編を選抜し、推薦理由書を付して選考委員長に推薦する方法で行った。その結果、7編の論文が推薦されたが、委員の評価が分散していたため、全ての推薦理由書を各委員に送り、7編全てを対象に第二次選考を依頼した。

しかし、電子メールによる第二次選考は、第一次選考の推薦理由書は参照できるが、直接意見を交換することができないため、再び各委員の評価が分散することが予測された。そのため、各委員の第二次選考結果は集約せず、最終選考の前に対面による選考を行うこととした。

3月8日(土)の午後1時より、明治学院大学白金キャンパスにて、最終選考に先立ち、選考委員の参加の下で対面による第二次選考を行った。選考に当たっては、表彰規程及び表彰規程に関する細則の確認を行い、賞の目的、選考基準等について共通理解を深めた上で、多様な視点から意見交換を行った。その結果、賞候補は以下の4編に絞られた。

有田洋子「日本美術の諸様式を言語化して理解させる鑑賞教育方法—キャッチフレーズによる仏像様式の鑑賞—」

池田吏志「重度・重複障害児の造形活動の指導原理・方法に関する質的研究—児童生徒と教員との関わりに焦点をあてた理論的モデルの生成—」

北野 諒「半開きの対話—対話型鑑賞における美学的背景についての一考察—」

清田哲男「鏡による空間認識から発展する表現活動の研究—高校生の「鏡遊び」における空間認識のカテゴリーによる考察から—」

引き続き、この4編の論文を対象に、最終選考を行った。種々協議の結果、いずれも優れた論文ではあるが、それぞれに改善すべき課題があり、『美術教育学』賞(以下、本賞)ではなく、『美術教育学』賞奨励賞(以下、奨励賞)に相応しいとの結論に至った。またそれを受けて、有田氏が2007年度に奨励賞

を受賞していることが議論になった。表彰規程には本賞と奨励賞の違いは示されていないが、これまでに同じ賞を二度授賞したことはない、表彰の目的の一つに「本学会の活性化を図ること」があるので、奨励賞はこれまで受賞していない会員に贈る方がこの趣旨に適うのではないかと、有田氏には今後本賞に相応しい論文を期待したい等々の意見があり、奨励賞の対象から除くこととなった。

その後、池田、北野、清田の3論文についてさらに多様な視点から議論を行った結果、池田氏の論文に対する各委員の評価が最も高く、全会一致で奨励賞候補とすることに決定した。

3. 選考理由

池田史志氏の研究は、重度・重複障害児が在籍する2つの特別支援学校において、造形活動の参与観察と担当教師へのインタビューを行い、得られたデータを質的研究の技法を用いて分析することにより、外部からは捉えにくい造形活動における重度・重複障害児と教師の関わりを明らかにしようとしたものである。

池田氏は、フィールドノートとインタビューの逐語録からなるデータの分析を、グラウンデッド・セオリー・アプローチを中心に複数の質的研究の技法を組み合わせを行い、18種類の概念と3種類のカテゴリー（「材料・用具を介した支援」「コミュニケーション」「心的環境づくり」）の生成に至っている。そして、3つのカテゴリーの構造を理論的モデルとして示すことにより、従来暗黙知として認識されていた重度・重複障害児の造形活動の枠組みを可視化することに成功している。

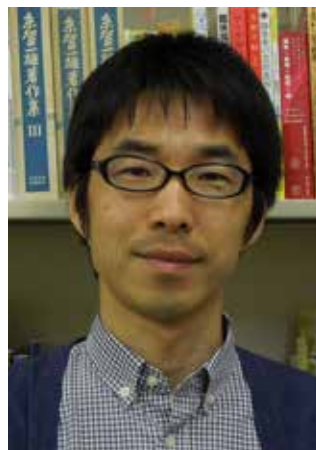
池田氏の研究が優れている点として、第一に、重度・重複障害児の造形活動を対象とする研究そのものが少ない中で、実践と理論の架橋を試みた意欲的な研究であること、第二に、教育現場に分け入り、そこに日常的な営為を通して蓄積された実践知を掘り起こし、指導原理や方法論の解明に繋げようとする研究目的が明確であること、第三に、研究の目的に即して、複数の質的研究法を組み合わせた研究の手法はきわめて精緻であり、美術教育研究における質的研究の実践事例として貴重であること、などが挙げられる。

今後、本研究において提示された理論的モデルを実証的な研究によって検証し、より堅固なものにするとともに、重度・重複障害児の造形活動に関する指導原理や方法論を明らかにされることを期待したい。



受賞の言葉

池田史志 『美術教育学』賞 奨励賞



このたびは、栄誉ある賞を賜り、美術科教育学会会員の皆様、そして『美術教育学』賞選考委員会の皆様に深く感謝いたします。

本稿では、私の研究の背景と今後の展望について述べさせていただきます。まず、今回の受賞論文は美術科教育（教科教育）と特別支援教育の複合領域の研究です。この領域の研究を行う理由は2点あります。まず1点目は、多くの特別支援学校で造形活動が行われ、なおかつ重要視されているにもかかわらず、障害のある子ども達に特化した美術科教育の研究が十分に積み上がっていない現状があること、そして、もう1点は美術科教育と特別支援教育には教育理念に共通点があると考えられるためです。個別のニーズに応じた指導・支援を重視する特別支援教育と、一人ひとりの違いを“良さ”として捉える美術科教育は親和性が高いと考えます。また、後者の点には今後美術科教育が活路を見出していけるフロンティアが広がっているとも考えています。

次に、今後の展望ですが、研究の長期的な目標は、美術科教育の新たな研究領域として特別支援教育に特化した研究領域を創設することです。もちろんこれは一朝一夕にできることではなく、現状の調査・分析、理論体系の構築、障害種に応じた教育内容・指導方法の開発、評価方法の検討等、やるべきことは山積みです。また、1人ではできないことです。将来に向け、障害のある子ども達に対して美術科教育は何ができるのか、そして何をすべきなのか、学会員の皆様と共に考えていければ幸いです。（今年度、本学会に新設されたアート&ケア部会<仮称>が議論の場となるのでしょうか。）これからも、美術科教育、特別支援教育双方の先行研究を尊重しながら、両領域の互恵的関係を築けるよう研究を進めていく所存です。今後ともご指導ご鞭撻を賜りたく、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、今回の研究の過程では、長きに渡り授業観察をさせていただいた特別支援学校の皆様、そして、広島大学大学院教育学研究科のメンターの先生方にも多大なるご支援を賜りました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

『美術教育学』第36号投稿案内

学会誌編集委員長 水島尚喜（聖心女子大学）

美術科教育学会誌『美術教育学』（以下、本学会誌）は、美術教育研究の発展に寄与することを目的に、会員の研究や本学会の研究活動などを掲載するものです。会員各位にご投稿いただくことで、学会誌が成り立つと言っても過言ではありません。ぜひ、意欲的な研究の成果をお寄せ下さい。ご投稿をお待ちしております。

投稿にあたっては、必ず「学会誌投稿規則」をお読み下さい。投稿原稿の作成に際しては、必ず「投稿論文作成の手引き」をご参照下さい（学会公式ウェブサイト <http://www.artedu.jp> 掲載）。

これらの規則にありますように、本学会誌に掲載する研究は、美術教育に関する「論文」を主とします。「論文」とは、独創性のある実証的または理論的な内容を有し、学術上の価値を有するものです。学術論文としての要件を満たしていることが、採否を決定する基準となります。また、論文作成に際しての基本的な注意事項として、人権の尊重及びプライバシーの保護、著作権・著作権等への配慮、研究倫理の遵守をお願いしております。

なお、論文の筆頭著者は本学会正会員であること、共同執筆の場合、共著者の半数以上が本学会正会員であること、投稿時までに会費を完納していることが求められております。ご自身や共著者の会費納入状況について、今一度ご確認ください。

ご投稿いただいた論文は「投稿論文審査規則」に従って審査されます。投稿論文の受付は随時行っています。ただし、平成26年度末に発行する『美術教育学』第36号への投稿については以下に示す期限にご留意下さい。

■第36号への投稿締切について

●提出物（論文）の締切日

2014(平成26)年8月29日(金曜日)

書留郵便または宅配便【必着】

上記の締切期限は、公正を期すために厳守します。

●「学会誌投稿連絡フォーム」の記入と送信【必須】

尚、プリントアウトした投稿論文等を学会誌編集委員会に提出する際に、投稿論文と「同一」の表題、著者名、概要等の事項を、学会ウェブサイト (www.artedu.jp) の「学会誌投稿連絡フォー

ム」へ記入して、提出日に送信してください。（必須）

何れかに不備のあった場合は、受付け出来ないことがあります。

■論文投稿時の提出物

以下の【1】～【4】を、締切日必着で送付先にお送り下さい。提出物は原則として返却しません。

【1】査読審査用原稿

①プリントアウト原稿(A4判) 4部

*表裏印刷不可

4部のうち、1部はクリップ等で仮綴じし、3部は左上をステープラー等でしっかり綴じて下さい。

原稿は必ず「投稿論文作成の手引き」に従って、パソコン(ワープロ)で作成し、「論文表題」「概要」「本文・註」および「図・表」等が適切にレイアウトされた状態でプリントアウトして下さい。「図・表」が濶明であれば、コピーでかまいません。学会ウェブサイトから以下をダウンロードできます。

- (1) 細版見本(冒頭タイトル頁)
- (2) 細版見本(本文頁)
- (3) 細版見本(註頁)
- (4) 細版グリッド付き見本(含タイトル頁)
- (5) 細版グリッド付き見本(本文頁)
- (6) 細版グリッド付き見本(註頁)
- (7) MS-Word用フォーマット

査読等を経た後の入稿の際には、プリントアウトだけでなくデジタルデータも提出していただきますので、データを紛失・消去しないようにご注意ください。

②図・表 4部

プリントアウト原稿に「図(写真を含む)・表」がレイアウト済みである場合、または原稿の適切な位置に「図・表」コピーが貼ってある場合は、提出不要です。やむを得ない場合、「図・表」を別添で提出し、プリントアウト原稿での位置を頁番号や数記号で明確に指示して下さい。

なお入稿時には、鮮明な印刷にするため「図・表」のデジタルデータを個別のファイルとする必要があります。レイアウトしたものは別に、本来のデータを保存しておいて下さい。

図版・写真の著作権については、ウェブ上での公開を含めた形での許諾確認を行って下さい。

【2】論文査読結果報告 送付用封筒 1枚

郵便切手 250 円分を貼った A4 版用〔角形 2 号〕とし、宛名に投稿者の住所氏名等を記入して下さい。

【3】論文受領証明書 送付用封筒 1枚

郵便切手 82 円分を貼った A4 版 3 折用〔長形 3 号〕とし、宛名に投稿者の住所氏名等を記入して下さい。

【4】誓約書 1部

以下の誓約書を同封してください。尚、誓約書の様式は学会ウェブサイトからダウンロードできます。

誓約書

美術科教育学会誌『美術教育学』への投稿に際し、私は以下の点を誓約します。もしこれに反した場合、投稿・掲載を取り消されても不服はありません。

1. 筆頭著者、ならびに共著者の半数以上は美術科教育学会正会員であり、本年度までの会費を納入済です。
2. 投稿原稿は著者のオリジナルであり、剽窃、データ改ざん、その他の不正行為はありません。
3. 原稿中に含まれる図版その他の内容は、他者の著作権を侵害していません。
4. 同一または、ほぼ同一に近い原稿を他の論文誌等に同時に投稿していません。
5. 掲載が決定した際には、所定の掲載料を滞りなく納入します。

日付

筆頭著者氏名

印

■送付先

〒150-8938 東京都渋谷区広尾 4-3-1

聖心女子大学文学部教育学科 水島尚喜 気付

美術科教育学会誌編集委員会 宛

電話(代表) 03-3407-5811・FAX 番号 03-5485-3526

●送付方法

受領期日に関するトラブルを避けるため、書留郵便か宅配便でお送り下さい。

■『美術教育学』賞 選考対象について

『美術教育学』賞及び同・奨励賞は、本学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚し、本学会誌の質の向上と本学会の活性化を図ることにより、美術教育学研究の発展に寄与することを目的としています。

この目的をふまえ、『美術教育学』第 36 号に掲載された論文の内、以下の条件を満たすものが、平成 27 年度の選考対象となります。

ア. 単著の場合は、執筆者の年齢が前年度末において満 45 歳以下であること。

イ. 共著の場合は、執筆者全員の年齢が前年度末において満 45 歳以下であること。

(本学会「表彰規程」より抜粋)

■第 36 号発行までのスケジュール

8 月末～9 月初旬	理事会にて投稿論文の受理確認
9 月上旬	投稿者へ「論文受領証明書」送付 査読者へ審査用原稿送付
9 月末	査読者より「査読結果報告書」提出
10 月上旬	再査読の実施
10 月中旬	投稿者へ審査結果通知
11 月上旬	「掲載可」の投稿者について： 入稿原稿提出→入稿
11 月中旬	「条件付掲載」の投稿者について： 「投稿原稿修正報告書」を添えて 原稿を再提出 → 査読者による原稿の修正確認
11 月末	編集委員会による採否の最終決定
12 月上旬	→入稿原稿提出→入稿
1 月上旬	初校(著者校正) 編集委員会による書式統一作業
2 月初旬	二校(著者校正)及び英文校閲の確認
2 月下旬	編集委員会の最終校正→校了→印刷 投稿者へ掲載料請求(本部総務担当)
3 月 20 日	発行、会員へ発送

■掲載料

審査を経て掲載が決定された場合、所定の掲載料を納めていただきます。投稿者には別途案内しますが、基準頁数(論文表題・註を含む 12 頁)で 24,000 円の予定です。12 頁を超えた場合、13 頁目から 1 頁につき 5000 円が追加されます。

平成 25 年度研究部会活動報告

美術教育史研究部会報告

金子一夫 (茨城大学)

平成 25 年度の美術教育史研究部会の主な活動は、部会通信第 41 号の発行と第 36 回美術科教育学会奈良大会における部会の開催であった。

部会通信第 41 号は、秋田大学の長瀬達也氏に編集していただいた。その目次は以下の通りである。

- ・歴史は未来のために 宮坂元裕
- ・美術科教育学会島根大会での美術教育史研究部会
- ・『HANGA 児童作品集』添付文書について 金子一夫
- ・美術教育史研究の方向性について (編集後記) 長瀬達也

特に宮坂氏の論考は、ご自身の少年時代の記憶や岡山秀吉研究の経験をもとにした含蓄のあるものである。拙論は、大正 14 年に発行された児童版画集に添付されていた文書が判明したので、それを紹介している。

部会通信は、美術教育史研究者にとって大変重要な内容を提供できている。

第 36 回美術科教育学会奈良大会での美術教育史研究部会は、「地方美術教育史の諸相Ⅱ」というテーマで開いた。前回の島根大会での部会テーマを継続した。参加者は 30 数名と、他の研究部会に比べればやや少なめではあったものの、美術科教育学会の主要メンバーに多数参加していただいた。歴史の研究対象として重要なものは、常に少数派であったことを思い起こしたい。

全国美術教育史と地方美術教育史とは当然ながら相互関係にある。ただ、地方の独自性はその地方在住者が専門研究者でないと調査や理解に困難なことがある。それだけに地方美術教育史研究には魅力がある。近い将来に、そのような地方の独自性を踏まえた日本美術教育史が書かれることになるであろう。



美術教育史研究部会の様子

発表者は以下の三人にお願いした。三人の発表題目は以下の通りである。

花篤實：「大阪図画」の展開

長瀬達也：山本鼎の秋田県図画教育への影響—図画教育研究会「六葉会」の活動—

有田洋子：美術教育学の制度的成立過程の研究—関西の教員養成大学・学部の場合—

三人ともこれまで何度も発表したということで遠慮されていたが、他に発表希望者がいなかったもので、無理にさせていただいた。

花篤氏は大阪学芸大学の高妻巳子雄やサクラクレパスの藤原正徳といった、「大阪図画」の基になった人物の写真を示しながら興味深い回想を話された。



発表する花篤實氏

長瀬氏は地方美術教育史の手本となるような、秋田県図画教員の資料発掘をもとにした発表であった。有田氏も、関西の教員養成大学・学部や県立図書館での地道な調査をもとにして、美術教育学の制度的成立過程を問う発表であった。



発表する長瀬達也氏

1. 体制変更のお知らせ

■清原知二より退任の挨拶 (2013 年度まで)

この会の創立メンバーとして、身体に気を付けて発展に寄与出来るように協力をしたと思っております。つたない代表でしたが、皆様を支えられて3年勤めました。今後とも乳・幼児造形部会の発展にご協力いただくようお願い申し上げます。(清原)

■新代表 塩見知利より挨拶

このたび清原先生の後を受けて、幼児教育発展のために少しでも役に立てばとこの部会を引き受けることにしました。今後、みなさまと一緒にどのような研究部会にしていけばいいのかよく考えてみたいと思います。部会員である研究仲間がお互いの研究成果を確かめ合い、批評しながら確固たる研究成果へと進んでいけたら、この研究部会が学会組織の大きな力となると考えます。(塩見)

2. 2014 年度第2回部会報告

3月30日に奈良教育大学にて部会を開催し、41名の参加があった。

(1)2013 年度部会報告及び提案

「子どもの造形に大切なこと」

奈良大会では、最初に2013年度代表の清原より挨拶があった。その後、継続議題として、乳幼児期ならではの大切にしたい子どもの造形について、部会で今後提示するために、丁子より提案と進行説明を行った。

(2) 研究発表「幼児から小学生の統合的な美術教育—明日を拓く造形教育、その課題と方向—」

磯部錦司 先生 (桐山女学園大学)

幼児から小学生までの育ち、教育の相互理解を行い、子どもの造形教育を発達段階に応じて示し、「表現すること」の意味や本質をみんなで考える必要がある。レッジョ・アプローチが日本に紹介されたように、近年の教育界における「アートへ眼差し」の変化と模索がされてきているが、造形における幼小間の理解は不

十分であり、概念や内容の差異、捉え方についても、表層的である。外の世界に開いていける子どもこそ、優れた表現者である。「人間の生きる営み」として「アートすること」を教育において意味づけ、位置づけることを提案した。最後に、こうした提案をこの部会が発信していく立場であることを説明した。

(3) グループ討議

その後、当日参加した部会員間でグループごとにKJ法を使って協議を行った。(Gはグループ)①G:色と形を超えて子どもが主体とした「造形とは何か?」「表現(探求のプロセス)とは何か?」「美しいと感じる経験とは?」を追求することを求めているかなければならない。②G:子どもとともにある保育者であること、造形活動だけでなく生活全般で子どもの育ちを促すこと、一人ひとりの造形表現を日常生活の中で感じ、読み取ること。③G:子ども理解が造形活動の前提となり、保育者は見通しを持ち、先に進みすぎない、援助では子どもの経験や姿を大切に、造形では自らの感覚でモノやコトを確かめ、試していける環境や材料素材の経験大切に。④G:内容を整理して10の領域が設けられた。I.遊び(方法、行為)、II.造形(方法、行為)から(「人」「もの」「こと」の意味や価値の生成)、III.養護を上位にある領域として、IV.人、V.感覚・感性、VI.発想・構想目的、VII.素材、VIII技法(かかわり方・あつかい方)、IX.空間、X.時間が関わりあう。以上は一部である。もう少し詳細な内容は、後日、部員にお知らせする予定です。記録者に感謝します。(記録:宮野周、中田稔、丁字かおる、村田透)

(4) 運営体制について

代表の清原知二より、2014年度の運営体制の変更について提案され、説明があった。新しい部会代表は、塩見知利(大阪成蹊短期大学)、顧問、平田智久(十文字学園女子大学)、事務局は、丁字かおる(和歌山大学)、宮野周(十文字学園女子大学)の4名で運営を行うことを提案。部会にて承認を得た。

(5) 次の部会

桐山女学園大学にて行うことが部会にて承認された。

2014 年度第 1 回 乳・幼児造形研究部会のお知らせ
美術科教育学会・日本発達心理学会共催

アートと心理

—子ども・環境・保育者の相互作用において生起する
アートの心理的プロセス—

日時： 2014 年 12 月 6 日（土）13:30～16:00
会場： 相山女学園大学
生活科学部棟 B110 室（名古屋市千種区星丘）

【シンポジスト】

秋田喜代美（東京大学大学院教育学研究科）：発達心理学会会員
磯部錦司（相山女学園大学教育学部）：美術科教育学会会員
福田泰雅（社会福祉法人赤碕保育園）：非会員
+実践者 1 名（未定）

【司会・ファシリテーター】

朴信永（相山女学園大学教育学部）

企画主旨：

子どもの生活は「表現すること」によって支えられているといっても過言ではありません。今日、子どもの興味や言葉、姿から保育を構想し、その保育活動の中核に「アート」を位置づけ、子どもの主体的な生活や遊びを展開させようとする実践が注目を浴びています。そのような実践においては、子どもにおける積極的な造形活動は生活そのものであるといえるでしょう。保育の現場では、表現活動そのものを生活ととらえ、生活環境のなかで生まれる喜びや気づき、感動などを表現とつなげることによって、子どもの創造性や感性を引き出す豊かな表現活動が繰り広げられます。このようなプロセスを心理学ではどのようにとらえることができるのでしょうか。また、同じプロセスをアートの視点からはどのように意味づけすることができるのでしょうか。薬本

(2011) は、美術活動をする人は「人間とは何か」、「人間はどのような存在なのか」などを理解しなくてはならないと述べ、そのために心理学を学ぶ必要があることを示しています。

本シンポジウムでは、現場の保育実践をもとにしながら、心理学とアート、両方の視点で子どもの表現活動を解釈していただくことにより、子どもの造形表現の裏に在るこころの作用をより深く探究していきます。子どもが造形表現するプロセスをアートと心理学の視点で広く、深く掘り下げてとらえていきます。そこから得られた知見は現場に還元され、子どもの感情や想像力をさらに豊かにするでしょう。子どもと表現活動の幸せな関係を、心理学とアートの視点に立ちその理解を深めることができればこの上ない幸せです。

(磯部錦司)

平成 25 年度研究部会活動報告

授業研究部会活動報告

大泉義一 (横浜国立大学)

1. 平成 25 年度の経緯

授業研究部会では、2007 年より図画工作・美術科の授業研究のあり方を追究してきた。その具体的な目標は、授業研究の手引書『美術科教育における授業研究のすすめ方』（仮題）を作成することにある。

今年度の部会では、昨年度までの共通理解を基に、授業研究の実際的方法について議論を行いたいと考えた。上掲手引書の主な対象読者として想定しているのは、日々実践を行いながらその実践を研究対象として扱おうとする教育現場の実践者（実践者＝研究者）である。彼／彼女らが、自らの実践を対象として研究をすすめていくことは、教育現場にとっても、また本学会のような学術界にとっても重要な命題である。そこで今年度の部会では、実践者が日々行っている実践を研究するための方法論や、そのために必要な考え方について、部会参加者同士で考えあうワークショップを実施することとした。

2. 実践を研究にするワークショップ - 報告から研究へ

(1) ワークショップの展開

① **グループ編成** 参加者は、5～6名のグループごとに着席してもらった。その際、所属する学校種がなるべく散らばるようにくじ引きで座席を決定した。

② **問題提起** 冒頭にワークショップの趣旨と流れの説明を行った。今回のワークショップは、『自分の実践を対象に研究しようとする教育現場の実践者』の悩みが出发点である。例えば、『実践報告であって、実践研究になっていない』、『実践と研究を両立することは難しい』などの悩みはよく聞かれるところである。この悩みの内実として考えられるのは、「指導目標と研究目的の区別」「研究目的の適切な設定」「研究目的と結論の一貫性」「主張する結論の妥当性（客観性）」「実践しながら記録する方法」などである。これらを克服し、「実践を研究にする」ためには、どのような考え方や方法論が可能であるのかについて、参加者同士で考えあっていくことを提案した。

③ **対象実践報告** 次にワークショップの対象として下記実践の報告を行った。

伊藤龍豪氏（神奈川県川崎市立南生田小学校）

『み・か・たを変えて!? おもしろさ発見!!』

(小学校図画工作・第5学年・鑑賞)

④ “**ヴァーチャル研究計画**” の立案 報告された実践を研究にするために必要な考え方について、グループごとに考えあった。下記項目が示された『ヴァーチャル研究計画書』に記入することでグループごとに研究計画を立案した。

- ・研究の視点（問題の所在，研究の目的）
- ・対象範囲と研究方法
- ・さらに必要な実践記録やデータ，有効な先行研究等

⑤ **研究計画の発表** 書画カメラで『ヴァーチャル研究計画書』を撮影しながら、グループのプランを発表した。議論における疑問や葛藤についてもそのまま報告してもらった。報告内容は板書で整理し、後の協議に生かすこととした。

⑥ **発表をふまえての協議** 各グループの発表を振り返り、実践を研究にするための考え方について意見交換を行った。

(2) 参加者の感想から（抜粋）

- ・最初から興味深い意見が飛び交い、グループ内討議等はとても有意義でした。このようなWSを企画していただき、ありがとうございました。
- ・特に幼・小・中・高・大の教員が同じレベルで討議できることが最も大切だと思った。
- ・実践者が実践の視点で書いた実践報告と研究者が実践者の実践をもとに分析して書いた研究論文とを比較検討しても面白いのではないかと思います。
- ・実践しかしてこなかったもので、これまで実践目標と研究目標を分けて考えていませんでした。
- ・質的・量的研究，エピソード記録，ディスコース分析など校種別に違いがあるように思いましたし、その違いを話し合えれば参考になったかもしれません。

(3) 今後の展望

上記感想にあるように、美術科教育の実践研究を推進していくには、「実践を研究にする」という共通の問題意識のもとに、所属学校種や実践者/研究者という立場を超えた“語り合い”こそが大切ではなかるうか。また、より具体的な方法論を提示するためにも、手引書の編纂が急がれると痛感した。（文責 大泉義一（横浜国立大学））

アートセラピー研究部会 奈良学会における部会発表報告

栗山裕至 (佐賀大学)

アートセラピー研究部会は、大会第 1 日目に時間を頂き、部会メンバーとゲスト発表者による口頭発表・質疑を行なった。3 日間の大会日程の最初の時間帯ということで、どのくらいの方に参加いただけるか心配していたが、30 名を超す方々にご参加を頂くことができ、部会としては今後につながるとても貴重な機会となった。

以下、概要をお示しする。

奈良大会での本研究部会のテーマは「アートセラピーが美術教育に果たす役割と可能性」と設定させて頂いた。

今回は 3 件の口頭発表（共同）と、その内容をめぐる質疑を行なう形で会を進めた。

発表者はアートセラピストの瀬崎真也氏（千葉県医療法人梨香会秋元病院医療相談室勤務）、臨床心理士の金井菜穂子氏（市立奈良病院勤務）、そして佐賀大学の栗山の 3 名であった。

まず栗山より、「終末ケアとアートセラピー② - 美術・工芸専攻学生によるボランティア活動経過 -」の発表を行なった。この内容は、2 年前の新潟学会における発表後の継続状況と、2013 年度における活動事例に基づいた成果や課題を主内容とした。2013 年度の佐賀大学美術・工芸課程学生による佐賀県立病院緩和ケア病棟での造形活動ボランティアは、13 名の登録学生により計 11 回実施された。1 回に 2 名の学生を派遣して約 2 時間の活動を患者さんやそのご家族と一緒に行うといった基本的な形は変わらず、活動テーマや材料も従来と同じく学生が考えて設定した。患者さんの病状に対応した材料調整や活動のアレンジに課題が残った一方で、動きや触感を童心に帰って楽しんでもらえたり、対話しながらの似顔絵制作という美術科学生の素質を生かした活動で好評を得るなど、新たな成果も得られた。地域共同体の中に自然に存在することを理想に掲げる病棟の趣旨を踏まえながら、活動内容の発案や改良、大学での事後指導・支援の十分な実施が引き続き求められる。

続いて、瀬崎氏より「地域ボランティアにおける対人援助のための造形活動 - 2 つの実践事例に関する私的考察 -」の題目で発表があった。瀬崎氏は大きく 2 つの視点（実践事例で語られる造形活動の対人援助としての意義、アートセラピーの視点）から、造形活動支援がどのように対象者の心理社会的な援助となるのかについての考察を展開された。実践事例の一つは前述した佐賀大

学の取り組みであり、もう一つは NPO 法人サンガ岩手による、東日本大震災の被災者自立支援としての手芸活動である。

このうち二つめの事例は、避難所で暮らす方々への傾聴ボランティアや生活物資供給の中で布地や裁縫用具を提供したことが手芸活動支援へと発展したものである。現在は岩手県大槌町と釜石市に 10 の手芸サークルを運営し、大槌町には手芸工房カフェも開設している。瀬崎氏はこの手芸活動支援について、「イメージ表現に対する着眼（復興や帰還のシンボルとしての鮭のモチーフ）」「制作過程に対する着眼（夢中になる事での精神安定、工夫やチャレンジの楽しみ、人と人をつなげる手段）」「作品（の運用）に対する着眼（思い出作り）」といった内容を具体的事例に基づきながら示された。そして、被災者やホスピス患者への援助としての造形活動の意義、さらには支援する側との互恵的な関係が個々のコミュニティにおいて作られることの価値と可能性を指摘された。

金井氏は「外来がん患者アートセラピーグループ」の題目で、ご自身の臨床医療活動に基づいた発表を下された。まず、米国のアートセラピスト養成システムについて紹介され、ついでグループセラピーの実践においてどのようにアートを用い、患者さんにどのような心理的な変化が生まれたかについての精緻なお話があった。個々の患者さんが、色彩に対する自分のとらえ方や、自分の描画活動と作品を通して、自分の病状・これまでの自分の歩みや今後の生き方・家族などに対する実に様々な思いを触発される過程がわかりやすく示された。

小集団での治療の実際などはなかなか専門以外の場では知ることができない。アートの素材が刺激となって言葉とは異なる気づきが生まれること、創作プロセスや作品にその人の物語が現れること、作品の説明という行為が自分と向き合う作業となることなどを金井氏は意義として提示された。さらに、グループの仲間や臨床心理士が言葉や行動でどのように返すか（シェアリング）や、本人の心をともに抱えていく姿勢が大切であることを強調された。

質疑応答の際に貴重なご発言を下された市来百合子氏（奈良教育大学教育実践総合センター准教授）を含め、臨床治療に日々携わっておられるプロフェッショナルに今回ご登壇いただいたことで、非常に刺激的な知見に触れる機会となった。この場を借りて御礼申し上げたい。

現代 A/E 部会「創造性と人間像をめぐって」

神野真吾 (千葉大学)

「現代 A/E 部会」は、現代社会が抱える様々な課題の前で、Art、Education そして Art Education はどのようにその課題に応えるかという問題意識に立って設立された部会である。平成 25 年度は、前年度までの活動をとおして、部会の課題意識として焦点化された「創造性 (= クリエイティビティ)」と「美術教育における人間像」について、幾度かの研究例会を開催してきた。第 36 回美術科教育学会奈良大会においては、これらの例会について浅野恵治と谷口幹也より報告がなされた後、会場にて議論を行った。以下にそれぞれの発表についての概要を示した後、会場での議論の内容について報告する。

① 研究例会「つくることの意味を考える」(2014 年 1 月 24 日、千葉大学) での報告：浅野恵治 (都立橋高校)

現代を生きる私たちは、テクノロジーの進展によって人間の生活が豊かになるという幻想が裏切られたことを、ずいぶん前から自覚している。いまやテクノロジーは、自然の摂理を揺さぶり、人間を窮地へと追い詰めている。その結果、工業製品を良しとする意識が子どもたちに充満しており、しばらく前から、授業で作った自身の作品を愛することができない生徒が増えてきた。しかし、製造業におけるデジタル化の進展、とりわけパーソナル・ファブリケーションの可能性が、その状況を変化させるかもしれない。3Dプリンタから生成される作品を前に、生徒は嬉々とした表情を見せる。工業製品と見まがうばかりのモノを生成できることが生徒の欲求とマッチしている。さて、3Dプリンタやレーザーカッターを前に、多くの生徒はゼロからモノを作ろうとはしない。インターネット上のデータをダウンロードしてきて、自分なりにカスタマイズした後で製造機器へとデータを送る。誰かの知恵と労力の上に、自分のアイデアを重ねることでオリジナリティを主張するのだ。その一連の工程で用いられる能力は、デジタルが普及する前のものづくり教育で必要とされた能力とは異なっている。求められる能力は、基となるデータを探索する力であり、ダウンロードしたデータを分類・分別し編集・統合する能力である。デジタル技術との共犯を覚悟の上で、美術教育はものづくりに対する立ち位置を明確にすべき時を迎えているのだろう。

② 「戦後美術教育における“人間”と、美術教育実践の多様化を考える」(2014 年 2 月 16 日、千葉市美術館)：谷口幹也 (九州女子大学)

戦後日本の美術教育は、その多様さにおいては世界的にも希少な存在である。それら諸実践を批判的に検証することを目的とし、2014 年 2 月 16 日に科研フォーラム『戦後美術教育における“人間”と、美術教育実践の多様化を考える』(代表：谷口幹也)を開催した。本フォーラムにおいて、神野真吾 (千葉大学) は丁寧かつ慎重に、「芸術」という行為を整理し、その生成過程における人間の変容を示した。そして具体的な問題点として、今日の美術教育、日本の美術教育に内在する「ロマン主義的人間像」が持つ問題点を指摘し、それを乗り越えるため「多様なアイデンティティ」を自覚し、「共生」する人間の在り様を示し、美術教育の変革の必要性を示した。それは今日の「人間の存在」を直視し、現代社会とはいかなるものかということを問う、現代のアートの本質と通底するものであった。また相田隆司 (東京学芸大学) は、子どもが「その人自身に“なる”」という切り口で、創造主義に代表されるロマン主義的人間像が、未だあせない意味と強度を有していることを指摘した。議論では、前提としてのロマン主義的な個の重要性を確認しつつ、ポストモダン以後の今日の我々自身をめぐる状況、社会状況について議論を深めていった。谷口は、美術教育をめぐる問いにおいて、人間を問うことが重要であり、人間像の新たな姿を模索する事と、歴史から学ぶ事の間にある揺れ中に身を置き、その緊張感の中において学的探求を行う必要があると総括した。

③ 会場での議論

デジタル・テクノロジーの進展を美術教育は手放して喜ぶべきかという問いに対して、そうした新しいメディア環境の中で人間、社会、環境、美術教育の新たなありようを形成していくことが問われているのではないかと応答がされた。

また、創造性や人間像といったものは、そもそも育成可能なかという問いが発せられた。この問いについては十分議論できなかったが、テクノロジーの進展によるクリエイティビティの社会的価値づけの変化と、われわれの社会が人間のあり方をどう捉え、創造性に関わる実践をどのように扱うかは深く関わっており、その議論の中で、現代における Art Education の有効性や意味について、議論を重ねていくことの重要性が指摘され、今後も継続し議論していくことが確認された。

高校美術研究部会

清田哲男 (岡山大学) 上山輝 (富山大学)

1：第 36 回美術科教育学会奈良大会「高校美術研究部会」の実践報告

本年度の「高校美術研究部会」の活動は、美術科教育学会奈良大会に向け部会交流会を踏まえた企画・実施が主なものとなった。以下に当日の内容を報告する。

「高校美術研究部会」は、3月28日(金)13時から奈良教育大学D会場で開催された。

清田の企画提案した「高等学校『美術Ⅰ』初回授業の教育的意義」を切り口に、現場教師の実践発表を高校の先生方から、討議総括を大阪成蹊大学八木遼蒼准教授からいただいた。最後に、松尾研究部会代表からの提案とお願いを受けて閉会した。

○兵庫県立西宮今津高等学校 浅野吉英 教諭

浅野先生は、「アートおこし」をキーワードに、最初の時間では、ここに自分の居場所があるということを生徒に感じてもらい、先生をモデルにしたクロッキーに観察し描いて感じた人物予想を生徒に書いてもらう。声をあげていい雰囲気、アートが個々の内側からおこる「アートおこし」のベースとなる導入授業を紹介していただいた。

○秋田県立西目高等学校 黒木健 教諭

黒木先生は、多種の学校での経験を踏まえ、98%の生徒が美術の専門以外の分野に進むというデータをとりあげつつ、それぞれの高校ではじめの授業を紹介していただいた。他教科とは異なり、美術は幼少時から進歩していない部分が多いのかも？という自覚から始める方法や、生徒と教師のコンセンサスとしてインフォグラフィックを活用した方法、アンケートをとりながら題材を決めるという方法等を紹介していただいた。

○愛知県立岩倉総合高等学校 高橋承一 教諭

高橋先生は自画像の実践の前のウォーミングアップが最初の授業となることを紹介。中学校での教員経験を踏まえ、何を大事にしたいかということを伝える。まず紙俵輪廓画法を用いた短時間の描画を行うことでいろんなスケッチで出てきて場を盛り上げ、そこから一つ一つの線の意味を理解することを意識してもらう。加えて、チューリップの概念的な絵と、実際に観察した絵の違いを示しながら、表現する事の第一歩は観察する事であることを伝えているという内容を紹介していただいた。

○岡山県立総社高等学校 福永佳重 教諭

福永先生は出会いの場面(美術の授業、教員)であり、そのときにしかない「思い」を形にすることを大切にしている。1年間

で身に付けてほしいことを意識して今の気持ちを自由な材料を用いて表現する事を実践していることを紹介していただいた。

○岡山県立真庭高等学校 妹尾佑介 教諭

妹尾先生は普通科に勤務している中で、勤務当初の理想：美術で社会と関わる、現実：他人に作品を見せることすら嫌っ！というギャップを埋める為に、まず作品を他者に見せる事をめざしたステップとしてフォトリアリズムを題材設定したことを紹介し、「見る人を驚かせる作品を描こう！」というメッセージを伝えることで、他者との関わりの中で自分を表現するという視点に導く方法を紹介していただいた。

○神奈川県立上溝南高等学校(当時)・神奈川県立大和南高等学校(現在) 片桐彩 教諭

片桐先生は中学校と高校の授業の違いについての考察の後、生涯学習の視点に着目した初回授業として造形感覚の訓練を実践している様子を紹介していただいた。また社会や企業とつながる芸術の取り組みで学校への帰属意識を高める、芸術科は学校の文化形成の役割を担うという視点を提供していただいた。

2：大阪成蹊大学 八木遼蒼准教授の討議総括

現場教育の実践を普遍性と独自性の視点から総括、

普遍性：美術を学ぶことの意味、表現の喜び、発想と思考力の育成、主題・課題を深く捉える力につなげる。

独自性：既存概念からの脱却、創造型学習の視点から、調和的成長、多様な次の展望への助言をいただいた。

3：松尾部会代表の「今後の方向性と2つのお願い」

部会設立趣旨に基づき、現場美術教師と美術教育の負の側面の決定的な改善のため、(1) 枠を超える、(2) 伝える・広める、(3) 新たに繋がる・融合する⇒現代的な付加価値の獲得、(4) 高校生全員が美術教育を受けることができる環境づくりを目指す、(5) 必須化のために「高校美術研究部会」の枠を超える、(6) 数年後を目途に「必修化新プログラム考案研究会」のような部会に進化・深化・創造の提案があった。次に、職種・領域をこえての研究部会入会で芸術文化の支援者になって欲しい旨と次期部会代表者への就任の2つのお願いがあり、盛大な拍手の中で閉会を迎えた。

平成 25 年度研究部会活動報告 工作・工芸領域部会

佐藤賢司 (大阪教育大学)

○奈良大会における部会交流

工作・工芸部会の研究交流会は 3 月 30 日の奈良大会 3 日目に開催されました。

発表 (話題提供) は、山形大学地域教育文化学部齋藤学氏と同大学卒業生の伊藤綾美氏の 2 名で、発表内容は「学社連携による工作・工芸教育支援について」というものでした。この内容は、本学会通信 84 号に掲載された齋藤氏の研究ノート「“学社融合”による「工作・工芸」学習支援システムの創出に向けて」で紹介された内容を、より具体的な事例をもとに示したものでした。齋藤氏は工作・工芸・デザイン教育などを専門とし、作家としての自身の制作活動のほか、地域のデザイン活動など社会連携にも積極的に取り組んでいる研究者であり、本研究部会に対する有意義な提言がいただけるものと、発表を依頼したものです。齋藤氏とともに発表していただいた伊藤綾美氏は、学生として山形大学に在籍時から、地域の公民館等での「工作教室」の活動を続け、卒業後、就職した地域でも公立学校でのアンケート調査等を実施し、本発表の実践部分の中心となって活動しています。

今回の部会交流での発表は、齋藤氏と伊藤氏の対談を交えたもので、具体的に示されたデータだけではなく、実際に地域に関わる当事者ならではの実体験・エピソードを交えた実感のこもったものでした。

伊藤氏の行った調査からは、(一都市の事例とはいえ) 公立小学校において、教科書に掲載されている 80 種ほどの材料・用具が、実際には十分に授業で取り上げられていない実情が浮かび上がりました。天然木材の使用が 4 割に満たないこと、竹の使用がゼロであることなど、自然の材料の使用が極めて少ない状況や、小刀の使用率が 10% に満たない状況などには、危機感を持たざるを得ませんでした。

ただし、このような実情を単純に批判すること、すなわち工作・工芸の学習の不足を指摘し、その充実を学校だけに求めることは、建設的ではなく、学校の外の組織などどのような連携が可能なのか、それによってどのようなことが可能になるのか、地域の実態のそくして考えていくことが求められています。この点について齋藤氏も「学校に過剰な役割を求めているのだろうか」と指摘しています。専門的な経験を持つ社会人が学校現場のニーズをふまえて、実質的な支援を行えるシステムづくりが求められているということなのです。

最終日の最後の時間帯で、決して参加者は多くありませんでしたが、充実した発表内容と相まって、活発な質疑で内容の濃い部会交流の時間となりました。中でも、本部会の前代表の上越教育大学西村俊夫先生、本学会の元代表理事宮脇理先生からの、愛情のこもった励ましは、工作・工芸研究の重要性を強く認識させられるものでした。

発表者の齋藤氏、伊藤氏と、当日参会の皆様に変更して感謝します。

工作・工芸教育についての研究は、実に多くの側面がありますが、研究者の立場としては、例えば次の二つの立場などが考えられます。

一つは、工作・工芸の社会的役割や文化的な枠組みを定義し、暫定的ではあれ「他の造形文化領域との違い」を根拠に、その教育的意義を論じるというもの、いわば前提としての「工作・工芸」を先に想定するものです。この立場は「工作・工芸のよさを教育に生かす」という文脈を生みます。もう一つの立場は、そもそも工作や工芸と名付けられた営みは果たして何であるかという問いを考えるものです。この立場は工作・工芸をあらかじめ価値あるものと前提はしません。歴史的な文脈を含めて、説明の方法としての造形の定義や分類から、様々な殻や垢(時にそれは「常識」と呼ばれます)を慎重にはがし、「生産＝生成の論理」を見出していこうとするものです。

このような立場に限らず、工作・工芸を切り口に、美術教育のこれからを、理論的・実践的に考える立場とその方法は実に多様だと思われます。

本部会では様々な立場で工作・工芸研究に取り組む方々と意見交換を進めていきたいと考えています。



《モナ・リザ》を3Dに再現すること ～芸術(アルス)と技術(テクネ)の間で～

渡邊晃一(福島大学) × 宮脇理 - 聞き手 (Independent Scholar/元・筑波大学)

映画の中の《モナ・リザ》

宮脇 (M) 「『万能鑑定士Q～モナ・リザの瞳～』^①のプレミアム試写会を渡邊晃一さんと拝見しました。会場で配布のパンフレットには「モナ・リザの監修」として、渡邊さんが執筆されていた文章がありました。どういう経緯からこのお仕事を？」

渡邊 (W) 「昨年この映画の製作に先立って、美術監督の斎藤岩男氏から、原作にあるような《モナ・リザ》を再現するにはどうしたらよいか、相談を受けたことが始まりです。特に映画の中では《モナ・リザ》のひび割れが重要なキーとなります。絵画のリアリティーをいかに表現できるか一緒に考えてきました。」

M 「六本木のZen Foto Galleryで拝見した渡邊さんの個展『モナ・リザの肌膚』でも《モナ・リザ》の亀裂を再現した作品が展示されていましたね。ルーヴルと同じスタイルの額縁に入り、作品の裏側も傷跡や紙のはがれ具合までもリアルに再現されていた。あの作品はこの映画に使用したものでしょうか。」

W 「いいえ。私の作品は使用していません。最初、監督に映画の話を受けた時《モナ・リザ》がどのように再現できるのか、自身でチャレンジしたいという思いが高まりました。そこで自ら制作過程をデッサン段階から、裏板や当時の絵具を調査して制作しました。葡萄の黒、ラピスラズリの青、ネーグレイエローなど、海外から取り寄せて制作した材料もあります。また《モナ・リザ》の描画情報もすべて把握しないといけない。画面中央の両端にあるシミとか、目頭やあごにあるシミにも意味がある。一方で、映画に登場する《モナ・リザ》は、瞳のひび割れが重要なキーとなりますし、12枚の《モナ・リザ》はすべてが全く同じに見えなければならなかった。与えられた時間も3ヶ月程度で余裕がなかったので、映画では特殊な技術を使用しました。」

M 「映画の作品はどのように制作されたのですか。」

W 「映画では同じ油絵具で製作過程を再現することに意味はありません。視覚的にスクリーン上、いかにリアリティーを持てるかが最優先となります。映画は3Dプリンターで印刷されたものにメディウムを塗り、東宝の壁画を手がけられた職人の塙さんが艶や割れ具合を再現した。写真画像も駆使してカラージュするほうが、スクリーンの上にリアリティーを持たせられます。」

M 「出来上がった映画の作品をみて、いかがでしたか。」

W 「あらためて映画技術の精巧さを実感しました。とにかく様々な技術を駆使して、美術監督はリアリティーを追求された。その情報収集能力は高かった。美術教育で《モナ・リザ》の画像を使用し、語る場面も多いと思いますが、おそらく短期間に映画スタッフが収集された画像や知識は驚くほど優れていました。」

M 「油絵画の《モナ・リザ》と3Dプリンターで制作された《モナ・リザ》のお話は、今後の3Dプリンターの利用方法の視点を内包しているように感じますね。」

W 「油絵画と映画の中の《モナ・リザ》では、作品を再現する意図が全く違う。おそらくそこには、制作の過程を意味するものと、表層的な情報との関係でもあると思います。」

3Dプリンターのテキストとイメージ

M 「そういえば、渡邊さんは『テキストとイメージの肌膚』^②に掲載されているように、3次元計測機器(3-D デジタイザ)を用いて、立体的に再現された人体像を制作されてきたね。その辺の仕事も伺えますか。」

W 「NECが開発した3次元計測機器(3-Dデジタイザ)「ダナエ」を用いて制作した作品を、ギリシア神話のテーマと重ねて発表した『Danae』展(2006年)ですね。「ダナエ」は大きなボックス内で瞬間的に人体を多方向から撮影し、3次元のデジタル画像に置き換える装置です。石膏の型取りとは違って瞬間的な動きや、衣服の皺までも記録されます。私はダンサーの平山素子氏をモデルに、踊りの瞬間のポーズをデジタルデータに置換し、それを光樹脂で等身大の姿に制作しました。この作品が翌年、新国立劇場の企画として展開しました。」



『平山素子 Life-Casting 型取られた生命』新国立劇場企画、2008年

M 「光樹脂とはどういうものですか？」

W 「デジタルの「光の点」だけをそのまま固める樹脂です。光樹脂だと複雑で動きのある瞬間の姿をそのまま形にすることができます。抜け具合、身体の奥まった場所を細かく表現することができるので、医学的な資料としても活用されています。」

M 「3-D デジタイザを使った作品は、他にもありますか？」

W 「光樹脂のような積層造形法の3Dプリンターの他にも、切削造形法による3Dプロッターで、舞踏家の大野慶人氏を制作したものが 있습니다。ガラス内に人体を点で描いたものもあります。」

M 「渡邊さんは2000年に大野一雄さんを石膏で型取った作品や彫刻も制作していますが、3D デジタイザと粘土で制作された彫刻を比較して、どのような点が違うとお考えですか。」

W 「3D プリンターの作品は再現性が高い一方で、制作過程そのものにはあまり意味がない。結果に力点が置かれている。一方、粘土で制作する際は、制作者の「ものの見方」が反映される。複製とオリジナルの問題をも内包しています。私が当初、3D 技術を利用した背景は、まずモデルとの関係が起点になります。対象の肌膚を「客体」として<版>で直接的に接触し、記録する意図があった。また舞踏は「突っ立った死体」という言葉がありますが、いかに「立った人体」を制作するかがキーワードになっていた。粘土で人体を制作する際は、木や針金などで心棒の上に肉付けします。しかし実際の人体には台座や心棒がない。人体の骨格は、足で受けた刺激を脳幹に響かせないようなラセンの動きをしています。3D プリンターには、地球に引き寄せられる垂直方向の「重力」と「肌膚」が再現されます。

M 「<版>というのは、直裁的な接触と複製の意味もありますよね。その点から3Dプリンターとの関わりをお話いただけますか？」

W 「<版>は視覚的なイメージとして写すこと、鏡と同じ意味を内包しています。レオナルドは絵画を「鏡」との関係で論じましたが、それは「複製」でもあります。ただし《モナ・リザ》を油絵で描くことと3Dプリンターで作成することは、美術作品を実際に展覧会で鑑賞することと写真を介して見ること、音楽ライブとCDで聴くことのように、身体の介在による意味が希薄になってくると思います。<版>はもともと「版築」という語から生じたように、「複製」と一緒に、実際の身体と仲立ちする「直裁的な肌膚の接触」の意味が含まれています。」

M 「肌膚と重力という話をお聞きして、以前、渡邊さんが執筆された三木成夫さんの論文⁽³⁾を思い出しました。渡邊さんは美術解剖研究もされてきましたが、そのなかで身体を生命をより意識されているのではないのでしょうか。」

W 「三木成夫氏は「生命形態」を内向性と外向性から説明しています。人体は内側に血管や神経が枝分かれに広がっている。一方、樹木は地球の外側に向けて枝葉を伸ばしている。ラセン構造の人体内部を探求すれば、結果的に地球、宇宙の構造がわかると語っていた。それはまさしく重力とは反

対の方向に成長する生命の力と均衡しますね。」

M 「身体の内部は宇宙とフラクタルの関係にあるということですか。「Danae(ダナエ)」のような機械が開発されると、次々とMRIなどの医学的な技術と重なる展開も予想されますね。」

3D プリンターと美術教育

M 「写真と同じように、3Dプリンターは対象を立体的に再現できるという利点がありますが、「もの」を見る力を育てることができるか、美術教育とどのように重ねて考えられるかは未明です。美術教育では鑑賞方法として、名画を見て、そこに何が描かれているとか、個人の感想を積み上げるような教育も盛んです。そのような内容も重ねて、どのようにお考えでしょうか。」

W 「『モナリザ』がかいけられているルーヴルの部屋に一日滞在して、調査したことがあります。観光客の多くは写真だけ撮って帰ってしまう。じっくりと本物の作品を鑑賞することは少なかったように思います。対象を見る力は、やはり美術教育で育てていく部分も多いのではないのでしょうか。私は福島大学で絵画を担当していますが、学生への講義を進めていくなかで、三つの理論的な枠から教えています。一つは、絵画を描くことです。油絵の材料に対する知識を学ぶことも、鑑賞する眼そのものを育てます。『万能鑑定士Q』の主人公のように、真眼は身体的全感覚から育てられる。描くことで、絵具の質感やタッチ、大きさ、艶、Matièreなど、まさしく「もの」を見る眼が育ちます。また二つ目として、レオナルドの描いた《モナ・リザ》について、モデルや画家の視点、歴史的な意味から問うことも重要でしょう。そこには、作者のIdeaとの関わりがあります。さらに三つ目に、スマートフォン、遠近法、美術解剖学など、先人から受け継いだ Technique も関わってきます。カメラ・オブスクーラやカメラ・ルシダなどの技術が3Dプリンターに展開されてきた経緯を知ることによって、自身の生きている時代の立ち位置が確認できます。私はそれら三つの柱をM・I・Tという枠で語る『モナ・リザの教科書』⁽⁴⁾をちょうど今、執筆しています。Art(美術)に技術は必要ですが、技術はARTではないという点を理解することも重要でしょう。人間の普遍的な真理は、いくら技術が進展しても変わらない。人間が個体発生と系統発生を重ねながら進化してきたように、結局のところ、美術は個人の感覚や造形意識を基盤にして、現代の技術をいかに扱うかが問われている。レオナルドやリード⁽⁵⁾が語る「生命」と個人の身体を今、いかに技術と重ねて論じるかが、テクネをアルスにする力であり、芸術による教育の基ではないでしょうか。」

註

- (1) 『万能鑑定士Q～モナ・リザの瞳～』 佐藤信介監督、綾瀬はるか主演 鑑定眼を持つヒロインが《モナ・リザ》に隠された謎に迫る姿を描く。
- (2) 渡邊晃一『テキストとイメージの肌膚』 青幻舎、2010年
- (3) 渡邊晃一『生命形態と美術教育 三木成夫の解剖学からの接近』 教育美術振興会、1995年、第30回 佐武賞(研究論文) 受賞
- (4) 『モナ・リザの教科書』 日本文教出版から2014年発行予定
- (5) ハーバート・リード『芸術による教育: Education through Art』 宮協理・直江俊雄・岩崎清共訳、フィルムアート社、2001年

ヒトにとって〈美術—教育〉とは？—根源的思索と実践的思索を架橋する—

開催日 2014年3月2日(日) 午後1時～午後4時

場所 CCAA アートプラザ(東京都新宿区)

主催:美術科教育学会 共催:大学美術教育学会、日本美術教育学会

谷口幹也(九州女子大学)

はじめに

美術科教育学会リサーチフォーラムは、美術教育のアクチュアルな問題、諸テーマを学術的・学際的視点から探求することを目的とし開催される。本リサーチフォーラムでは、今日の教育が抱える問題を直視し、美術教育における、より根源的な問題意識に基づく学術的探究が必要であると考え、人間、社会、芸術をめぐる根源的思索と、子ども、教師、教育現場をめぐる実践的思索を架橋することを試みた。招待発表者として、東京都の小学校教諭(図画工作)として長年勤務された辻政博先生、教育哲学の立場から人間に対する深い問いと日常の教育の意味“根っこ”を研究されている岡本哲雄先生、教育、学習のデザインを多角的に研究されている有元典文先生を招聘した。本リサーチフォーラムには、学会関係者以外にも、小中学校教諭、美術館関係者、学生、社会人等、90名近くの多数の方々に参加頂いた。通常の学会の催しとは違った雰囲気の中、ヒトにとって〈美術—教育〉とは何か、時代の変換期においてもなお、普遍的な美術教育とは何かをめぐる議論が交わされた。本稿では、リサーチフォーラムにおいて示された多角的な視点、招待発表者による緻密な考察を十分に報告することはできないが、本リサーチフォーラムの映像記録、配布使用された資料を参照し、筆者の視点からその概要を報告させて頂く。

◇辻政博氏(帝京大学/造形・美術教育)による発表

辻氏は、発表の冒頭、ブルース・ハーブによるパフォーマンスを行ったあと、ご自身の今は亡き母親との思い出、身近な他者について語りだした。この身近な他者の存在をめぐる発言は、本フォーラムにとって大きな問いかけ、問題提起となった。

小学校退職後、辻氏は、母親を看病するための時間を過ごされたという。家で母親の世話をしている時に、辻氏は母親に絵を描いてもらった。その15分くらいで描かれた木の絵は、母親が小さい時に暮らし育った山梨のある村の風景であった。これは母親にとっての原風景であったという。辻氏は、この母親とのコミュニケーションを通して、一枚の絵にはそれぞれの思い記憶が、その後ろに隠れているということに気がついたという。図工の先生を辞め、母親との絵を描くという行為を共に行う中で、教師の教えよう伝えようという振る舞いの中では意識されなかった、教師の時には気がつかなかった意味があることに気がついたという。育てるときに「価値」とか「力」とかそういう枠組みで気づくことができない、人を支えつづけている記憶、存在の掛け替えのなさが表現活動の中にあるのではないか、そういうものを見過ごして、教室という学校の教室の中で行われる造形活動は素朴な、個々の意味生成を見過ごしてしまうことがあるのではないかと改めて感じた辻氏は語った。

辻氏は、子どもにとって教師は、教育の現場の中で法的な性格とは別に一人一人の子どもにとって二人称的な性質を背負ったかけがえのない存在、身近な他者であるという。教師は子どもの二人称的な存在として、文化的な世界もその背中に背負いながら子どもと関わっていく存在であり、人間はそもそも受動的な存在であり、それが身近な他者がいることによってこの世界を引き受けてもいいという気分させてくれるのだと述べた。次に辻氏は、人間は五感・身体感覚等を通して自分のイメージをつくっているものであり、図工という教科は、言語で意味を組み立てていくのではなく、身体性やイメージを使って独特の意味を生成していく世界であると語った。そして、子どもがモノやコトやヒトと相互に関わりながら意味をつくり出し、社会をつくり出していく、学習者自身が意味をつくっていくという今後の図画工作の展望を示した。

◇岡本哲雄氏(関西学院大学/教育哲学)による発表

教育のニヒリズムと創造性のゆくえ

—フランクルの人間生成思想における「無意識の名誉回復」を手掛かりにして—

岡本氏は、2014年1月に刊行された「美育文化 Vol.64 No.1」は、「謳え、創造主義」を紹介し、本誌を通じて「創美」という戦後の美術教育運動があったこと、そして現在、その「批判的回帰」、ないし「受け取り直し」が模索されていることを学び、本リサーチフォーラムに臨まれたことを発表の冒頭述べられた。岡本氏は、ニーチェの予言通り、現代はまさにニヒリズムの時代であるという。21世紀のそれを、ユダヤ人強制収容所の体験記録『夜と霧』で知られるウィーンの精神科医 V.E. フランク(1905-97)は、「時代精神の病理」として戦後早くから捉えていた。フランクは、物質的な豊かさの中でも生じる「退屈」「無関心」などという慢性的な気分を「実存的空虚」の顕れとして捉え、岡本氏は、今日の「教育の還元主義的なやり方」、「学問上の



ニヒリズム」を、問題の所在として明示した。

岡本氏は、「無意識の名誉回復」を述べるにあたって、子どもの泥団子づくりの遊びを具体例としてあげた。つくるといふ行為において、主客未分の無意識的現実が現成し、そこから各々が、つくるものとなり、同時につくられたものともなる。私たちが泥を形成すると同時に、泥が自分を形成し、その自分がまた泥をつくるという相互の形成作用が成り立っている。それは、私たちが自分を忘れて無意識になるときはじめて働き、これをフランクは「精神 (Geist)」の働きと呼び、心理学への翻訳の必要性から、「精神的無意識」と術語化している。

岡本氏は、フランクにもとづき、この世に生まれて、身近な大人に無条件に肯定され、受容された赤ん坊は、世界から誘発され、最も純粋にその「もとにある」能力を顕在化させることを示した。そして、この没我的に世界の「もとにある」力が、諸々の経験（世界内での関係性）を成立させていく条件となり、人間にとって「創造性」とは、この「受け取り直し」によって、言語や文化によって分節化された世界理解の枠組み（型）を組み替え、その新たな地平を獲得することに他ならないことを提示した。そして、子ども中心主義の考え方の枠組みが、本当に創造性の生成に資するものであったかを問い直すことが求められていると岡本氏は語った。子どもの諸力の開発理論は、「胚の中であらかじめ形成された」可能性の「展開 (Auswicklung)」を彷彿させ、それを妨げる拘束からの「自由」や「解放」が、その教育の目標とされてきた。しかし「自由」や「解放」は到達点ではなく出発点なのではないか、その意味で、子ども中心主義は、「～からの自由」を尊重するあまり、「～への自由」を視野に入れず、「創造性」の媒体でもありうる「過去」の文化との連関を軽視した。この岡本氏の指摘は本学会にとって、大変重要な提言である。

フランクの教育論に基づき、岡本氏は、その状況における、その人独自の「意味」は、決して他者が教えることはできないのであり、それを「与えること」も「引き出すこと」も原理的に不可能である。それはその人自身が「発見する」しかない。そして、そもそも、大人も子どもも「世界」から呼びかけられて、それに独自に応答しながら、精神を活動させている「同行者 (同じ求道者)」だと示した。この岡本氏が語った創造性の生成に寄り添える援助者の在り方は、美術教育学が蓄積してきた知見とも響き合うものであり、今日、より検討されなければならない重要な在り方である。

◇有元典文氏 (横浜国立大学/教育心理学) による発表

有元氏の発表は、二つのエクササイズからはじまった。一つは配られたペーパーにある記憶力、教養を計る問題を解くこと。もう一つは、5分ほど二人でやる作業。一枚のA4ペーパーでタワーを作り、座った位置から、膝の位置から立てて一番上までつき上がった人が勝ちというゲームである。会場は、数分前の張りつめた空気から一転して笑顔と笑いが溢れる空間へと変わった。有元氏は、これを体験していただきたかったのは、動機づけという話をしたかったからであると語った。有元氏は、「やる気と能力は個人の特徴ではなく場の特徴」であり、課題の与え方、場の作り方が重要であると、具体的に体験を参加者に提供した上で訴えた。

有元氏は「やる気のデザイン」について具体例を示しながら力強く語る。ヴィゴツキー (1896-1934) は園芸家になれと言う。伸びるように、というふうによりを工夫するのが、それが教育者のやる仕事。言いかえれば、「間接的に学習の必然性の場をつ

る」、「学習したい、やりたい」というそういう場づくりをすること。むしろ、覚えない、考えない、取り組みたい、という場をつくるの方が教師の仕事として大事である、というヴィゴツキーの言葉を有元氏は紹介した。有元氏は、学校教育において授業デザイン、指導案という道具を先生たちはよく使うが、本来は、学習者の学習をデザインしないといけないのであり、学びを、学び方を、学ぶ動機をデザインするということが大事なのであると語った。そして個人の能力を動機に頼るのではなく、個人が能力や動機を発揮できる場をつくる、そういう手助けのこと、支援のことを、「足場掛け」と心理学ではいうことを紹介した。学校というと、個人の能力を鍛えるような場面を想定するが、鍛えるだけではなくて「支える」とか「支え合う」ということが大事である。ヴィゴツキーは「アブウチュエニエ」という言葉で「学習」と言っている。その「アブウチュエニエ」は、ティーチングとラーニングの両方の意味の言葉を持った言葉であり、「教える」と「学ぶ」が同時に一つの単語で表現されている。動機というものは個人の特徴だと言ってしまったらそれまでであり、むしろ、場の特徴だと考えることの重要性を我々に示した。「みんなだとひとり以上の事ができる」ということ、これは「社会の機能への確信」を持つことである。これは学校で学ぶ一番大切なことだと考えていると語った。

◇招待発表者との全体討議

三者の発表後、山本朝彦氏 (鳴門教育大学) の司会のもと、全体討議の時間を設けることができた。来場者からの質問を頂戴したあと、発表者同士の対話が活発に行われた。お互いの質問から「同行者」「足場掛け」「ポピュラー」といったキーワード、教師の役割というようなものが浮かび上がった。ヒトにとって〈美術教育〉、この「ヒトにとって」「ヒト」といった場合、教師も子どもも役割をこえて、ヒトにとって美術教育とは一体何なのか、根源的なテーマが具体的に考えられ意見交換された。教師と子どもという関係、役割、そしてその役割を果たしながらも役割をこえ、結び付いていくコミュニケーションのレベル、根源的思索、実践的思索が複眼的に検証された。本リサーチフォーラムは、企画者の想定を超えて、三者の発表が関わり合い、美術教育の根本的な問題が語られた。招待発表者の三方による言葉、パフォーマンス、身体性は、重要な問いかけとして来場者に訴えかけてきた。本リサーチフォーラムを通して、明言化が簡単にはできないが、今後の美術教育、美術教育学の使命、課題が確かな予感と共に示されたといえよう。現在、本リサーチフォーラムの詳細な報告書を作成中である。追って会員各位に提供したい。

(文責：谷口幹也)



特集 3 学会連携について

3 学会連携の経緯と今後の方向性

新井哲夫 (明治学院大学)

2010年4月から2012年3月まで、前本部事務局として美術科教育学会、日本美術教育学会、大学美術教育学会の連携（以下、3学会連携）について担当した立場から、3学会連携の経緯と今後の方向性について報告したい。なお、「4. 今後の方向性」については、筆者の私見であることを予めお断りしておきたい。

1. 3学会連携の経緯

3学会連携の問題は、藤江充氏が本学会の代表理事に就任されて以降、重点的に取り組まれてきた課題である。藤江氏は代表理事就任挨拶の中で、「これ [引用者註：2008年に開催予定のInSEA大阪大会] を機会に、国内外の造形美術教育関連の学会や研究会が連携協力して、社会に訴える大きな力となることと期待しています」と記しており（学会通信 No.65, 2007.6.24）、翌年秋には「美術教育をめぐる状況が楽観を許されないところに来ていることは会員の皆様のご存知の通りです。現在、大学美術教育学会、日本美術教育学会などでもそうした認識のもと、連携協力しながら美術教育を大きな力としていこうと努力されているようです。美術科教育学会としても、そうした連携協力を進めていきたいと考えています。総論は賛成でも各論レベルではさまざまな問題が出てくることが予想されますが、筋道をつけておく必要があると思います。」と記している（学会通信 No.69, 2008.10.1）。

そして2009年秋には、藤江氏により2009年9月12日に開催された3学会連携の最初の会合の様子が、「会談は、それぞれの学会の力を合わせて大きな力にしたいという共通理解のもとで、わきあいあいのうちに進みました。本学会理事会に私が提案いたしました協議事項の内容が原則として承認され、各学会の役員会等で提案・検討されることになりました」と報告され（学会通信 No.72, p.3, 2009.10.20）、2010年2月には同氏により、「造形芸術教育協議会」（3学会連携に関する協議会の名称）の「合意事項」について報告されている（学会通信 No.73, p.12, 2010.2.25）。

2. 前本部事務局の基本的立場

前本部事務局は2010年4月に学会の運営を引き継いだが、3学会連携に関する前本部事務局としての基本的な立場は、金子

一夫前代表理事の以下の言葉に要約される。

「隣同士で似たような活動をしているには不経済であるから、諸行事を共同開催して簡素化・合理化するということも、近い将来にできるかもしれない。ただ、似たようなことをしていても、歴史的経緯をはじめとして、三学会それぞれの考えや性格組織形態がかなり違うのも事実である。そして肝心の美術教育に関する基本的考えも、かなり違うという印象がある。（後略）／連携によって本学会の目的である『美術教育の学術振興に資する』ことが実現しなければ、連携の是非が問われる。連携したからには、相互に学術的水準を高める・広めることを実現する、そのためには熾烈な学会間の競争になることも覚悟しなければならないと思う次第である。共同で行事をすとか、交流するとかは、手段にすぎない。学会連携の自己目的化は回避したい。」（学会通信 No.76, p.2, 2011.2.15）

3. 美術科教育学会大会における3学会連携行事

美術科教育学会大会において、金子前代表理事の企画のもと、以下の3学会連携行事が行われた。

- 第34回新潟大会 三学会シンポジウム「三学会の歴史と現状」
2012年3月27日（火）14時～14時40分
- 第35回島根大会 3学会連携シンポジウム「美術教育の『実践者にして研究者』像をめぐる」
2013年3月28日（木）13時50分～14時50分

4. 今後の方向性

- (1) 「研究活動に関する連携」と「美術教育全体の利害に関わる問題」に対処するための共同戦線的な連携」とは分けて考えるべきである。
- (2) 前者については、連携が研究活動の活性化に資するのであれば（活性化に資する方策があれば）積極的に推進する。
- (3) 後者については、3学会（3つの学術団体のみとするか、幅広く全国規模の美術教育系の研究団体も含めるのかは議論が必要）の上に被さる傘のような機関（心理学系の学会で組織された「日本心理学諸学会連合」のようなもの）をつくり、その機関が各学会・研究団体等の意見等を集約して対応するようにすべきである。

3 学会の連携のあり方について～行政との関係性

奥村高明 (聖徳大学)

筆者は、3学会の連携のあり方について何らかの考えを述べるほど「造形芸術教育協議会」の設立や議論に加わっていない。そのため様々な事象や証拠をもとに自分の意見を述べる事ができない。口を開けば、評論家的な意見になってしまうことをまずお許しいただきたい。ただ、しばらく行政に関わっていたので、時節柄、何かの参考になる話はあるかもしれない。それは、もう時効であろう、平成20年の学習指導要領の改訂時の話である。

平成18年当時、中教審は学力論争の最中で、どのように子供達の学力を伸ばすか、そのための教育課程はどうあるべきかが盛んに論議されていた。その流れの中で「美術は必要か」「いや選択でよいだろう」「日本の文化を教える時間は必要だ」などの意見が交錯していた。ある時期は、不要論が大勢をしめていた。ほとんどの中教審委員が中学校や小学校高学年で美術的な学習は選択でよい、あるいは時数を減らすという意見を述べていた。芸術を大事にしてほしいと述べていたのは、せいぜい一人か二人という様子だった。

中教審は議事録も含めて公開されているし、そこでどのような議論が行われているかはニュースにもなる。このような状況に対して、音楽や芸能など様々な団体から、次々と要望書が文部科学省に届いた。「子どもたちに欠かせない活動だ」「日本人らしさを支えている教科だ」などの意見が、暑さにして十数センチにもなっていた教科もあった。そのような中「美術は」というと、教育関係からも、作家系の団体からも全く要望がないという状況だった。そんなとき、ある事務方が、こう言った。「こういうのって、、、一つの教科だけ出ていないっていうのもねえ、それはそれで、、、」言葉を濁したが、言わんとする意味は明快だった。

同様のことは、よく起こる。例えば、芸術家を学校に派遣する事業が「仕分け」でカットされそうになったことを覚えておいでだろうか。これがニュースになったときに、音楽や芸能系は1週間のうちに声を挙げたり、直接動いたりしたが、美術系では聞かなかった。さすがに心配になって、ある時に「美

術系は必要ないか」とある部署に尋ねたら、即座に「もう遅い。必要ない」という答えが返ってきた。最近では、昨年12月、指導要領改訂のスケジュールが事実上公表されたときにも同じことが起きたと聞いている。

要望を出すことの是非、あるいは教育課程とはなんぞやという思いはある。美術が声を挙げなくても全くかまわないと思う。そもそも美術という教科が必要かどうかという考えもあるだろう。ただ、筆者は、図画工作や美術と呼ばれている教科が担保している学習活動は、今、学校で生きる子どもたちにとって不可欠だと思う人間の一人である。また、一つの教育制度があり、美術という教科があり、それを基盤に多くの人々や組織が、官民間問わず存在していることも事実である。その教育課程の目標や内容、構造などが、概ね10年に一回は改訂され、今回は6.3.3制の制度変更も検討されている。小学校図画工作と中学校美術科の教科の違いや小中の教員免許も議論されるだろう。ある中教審の有力委員は50年に一度の大改訂になると述べている。すでに、教育課程の改訂について毎週のようにニュースになっている。

このような状況下で、美術教育の重要性を説得力あるものにする活動が必要だとすれば3学会連携に、一つの期待を抱いてしまうのも正直な気持ちである。当事者意識からすれば、団体同士が密に、横に情報を共有したり、連携を取ったりすることを早々に進めなければと思う。その際、美術の他の団体、例えば作家を中心とした連盟やデザイナーなどとの関係も配慮する必要があるだろう。また、美術教育の現況、実態、あるいは教育の効果について多くの国民が知る機会はないのだから、全国調査を行って、そのデータを広く公表し、世論形成に貢献するという事も考えられる。いろいろな「考え」や「理論」はあると思うが、行動が求められている時期には、行動を優先するというのは選択肢の一つだと思う。

特集 3 学会連携について

国際交流活性化の視点から連携を模索する

福本謹一（兵庫教育大学）

昨今、InSEA（国際美術教育学会）と UNESCO などが協力して国際的な会議を盛り上げることで芸術教育の活性化につなげようとする動きが活発である。InSEA は、設立当初、ユネスコからの補助金を得て外郭団体としての性格も持ち合わせていたが、やがて学術団体として独立し美術教育に関わる唯一の国際学会となった。InSEA は、以来 3 年毎に世界大会を開催して各国の学会と連携しながら、国際的な交流機会を提供していることは周知のとおりである。

一方、UNESCO は 2006 年に、ポルトガルのリスボンで第 1 回芸術教育世界会議を開催して加盟国における芸術教育の唱導を提案するが、その際 InSEA をはじめとする関連芸術教育団体にも共同参加を呼びかけた。2010 年には韓国で第 2 回芸術教育世界会議を開催してソウル・アジェンダを発表し、その後、国際芸術教育週間の制定をするなど、芸術教育のアドボカシー運動に積極的に関与している。

InSEA は、かつてのように各国の一団体に InSEA の名を冠することをオーソライズすることはなくなり、一定の要件を満たす団体・組織にはすべて InSEA 協賛団体を名乗ることを認めるようになった。国内的には、InSEA と連携する必要性は認知されにくい、グローバルなネットワークが求められる現代においてアジア周辺地域の国際的な地位が向上する一方で我が国の相対的な地位の低下が懸念される。こうした点でも国内学会が連携することと同時に国際的な交流についても検討しておく必要があるだろう。InSEA の関連であえて提言をするならば、日本美術教育連合が 1965 年以来 InSEA Japan として認知されてきたが、前述のような状況変化を考えれば、3 学会についても連携をする際に InSEA 会員の登録数や国際関連情報の把握を一元化して InSEA に報告を継続すれば InSEA 協賛団体として認知されることになる。尤も、事務的な煩雑さや実効性を考えれば、これまでのような個人的なレベルでの関わりでいいのかもしれない。

学術交流のグローバル化を進めるには、学術論文の発表に関する連携的な措置が必要になる。そのためには、どうしても外国語（主に英文）による論文発表や口頭発表を行うことが求められる。InSEA の場合には、InSEA 会員にならなければ論文

発表等はかなわないが、海外の特定の学会との連携を進めている場合には、協定学会間で会費を免除した上で、学会誌への論文掲載を認め、掲載料も相互不徴収にする必要がある。ただし、日本からの英文論文提出には、いくつかのハードルがある。外国語に堪能である研究者や実践者の場合には、外国語による論文発表は問題ないだろうが、そうでない場合には、英文翻訳費用の捻出、査読者との意見交換等の語学能力に関わる問題が最大の問題になる。公開の価値についても、英文要旨によって論文内容が対外的に公表されるものの、それが海外の研究者に目に止まっても内容本文については、日本語であるがゆえにアクセス不能なのが現状である。

各学会でそれぞれ別々に行っている海外の諸学会との関係をより充実化させるには、連携をすると同時に統合的な学術協定が必要になる。論文の相互発表を容易にするには、論文書式をある程度統一化していくことが望ましいが、書式を統一化することは、論文査読を共通化して相互に査読を可能とすることが前提となる。このことは発表者フレンドリーな環境を整備することになる。こうした連携があれば、各学会の優秀論文（受賞論文等）を数年ごとに統合して、英文翻訳し、それらを国際学術誌として発行することが可能となるだろう。ただし、それを実現するには、国際学会誌発行のための経費を共同で積み立てる必要がある。その際に、掲載される論文は、論文の再掲にしなければならないことと、内容によっては経年による評価の低下も起こり得る問題もある。

最近 Cross Cultural Asian Art Education International Conference というアジア地区の美術教育の国際学会が広がりを見せ、これまで台湾、フィリピンで開催され、今年は韓国、来年はタイで開催が予定されている。日本がこのリンクに食い込むには、ここでも英語による発表が不可欠というハンデがある。国内の連携を国際交流の活性化につなげるにはまだまだ時間が必要である。

特集 3 学会連携について

美術教育関係団体・組織のあり方と教育研究のあり方

藤江 充 (美術科教育学会理事)

美術教育に関係する団体や組織には、大学の同窓や校種別など学校組織を背景にもつもの、同じ団体に属していたが活動方針のちがいで組織が分かれたもの、活動理念を共有する民間教育団体など、それぞれの由来、目的、活動内容があります。それらの諸団体や諸組織が互いに競い合い高め合いながら、戦後の日本の美術教育を発展させてきたことは確かです。

ただ、美術や教育をめぐる状況は時代とともに変化して来ました。美術教育に携わるメンバーの絶対数の減少、それに伴う各団体や組織の縮小、重複加入メンバーの増加、事務局や世話役の負担増大など、組織の維持や運営の見直しが求められています。

組織は、ある理念を実現するための手段といえます。大きな目的や理念を共有する組織や団体が協力・連携し、さらには、より大きな組織へと改組していく方向性が追究される時期に来ていると思います。その際に、それぞれの組織や団体にとってのメリットやデメリットを確認しながら進める必要があります。

○共通の〈ものさし(規準)〉をもつ

美術教育の「研究」という観点からいうと、それぞれの団体や組織の伝統や「らしさ」がなくなっていくのはデメリットかもしれません。ただ、実践研究も含めて研究には、その水準を評価するために、個々の「らしさ」を超えた共通の〈ものさし(規準)〉が必要です。美術教育関係の学会誌に掲載される論文には査読などの審査が求められます。現在のように各学会がそれぞれに学会誌を刊行している場合には内部だけに通用する〈ものさし〉でいいとしても、今後は学会同士でテーマ別に査読者を推薦し合い、お互いに異なる学会の投稿論文を分担査読するような体制は可能だと思います。その場合には、より広く妥当する共通の〈ものさし〉が必要です。

その〈ものさし〉を議論する過程が、美術教育の研究のあり方を見直し、教育研究について共通理解を得るきっかけにもなります。現在、日本美術教育学会、大学美術教育学会、そして美術科教育学会による共同事業として検討されている美術教育用語辞典の編纂なども、その事例の一つだと思います。

○リサーチ研究の拡充と質的深まり

美術教育研究においてもさまざまなリサーチが必要です。各組織がバラバラに小規模な調査をするより、大きな組織で大規模に一括調査すれば、より広範に精度の高いデータを得ることができます。

また、連携・拡張された団体や組織の大会で、美術教育に関わる多様なメンバー(学校、教育団体、美術館、作家団体、企業、行政、NPO、ボランティアなどに属する人々)が同じ会員として一同に会し交流し合うことで、美術と教育との関係を多元的に見るきっかけになり、研究を深めることにもつながると思います。

ただ、組織というのは、大きくなればなるほど、柔軟性を失って硬直化していく傾向があります。それを避けるためには、既存の組織や団体がそのまま単位となるわけではありませんが、自主的に判断し行動できる単位の集合体という形で、まとまることもできると思います。

○組織の形態

その集合体の場合でも、「対外的」には、集合体を代表し、その間を調整する能力と責任をもつ「窓口」は必要になります。「窓口」は、美術教育以外の芸術や教育の団体に対して、文科省や教育委員会などの教育行政組織に対して、海外の美術教育関連組織などに対して開かれていなければなりません。それは、冒頭に述べた戦後の美術教育を担ってきた団体や組織にも開かれ、その功績を受け継いでいく「対内的」な「窓口」にもなります。

「全米美術教育学会(NAEA: National Art Education Association)」は、個人で直接に入会できる会員組織ですが、一方では校種別、研究課題別、地区別組織がそれぞれ独自の活動をしています。「日本教育学会」もこれに似た研究テーマ別学会や地域別学会をもっています。美術科教育学会の研究部会やかつての東西地区会など、規模はちがいますが、そうした展開への萌芽ともいえます。

ここでは二つの事例に触れました。いずれにしても、美術教育関係の団体・組織が協力してことにあたるという意志で一致することが必要です。先延ばしは、もう、できないところに来ています。

新刊紹介 池内慈朗著

ハーバード・プロジェクト・ゼロの芸術認知理論とその実践

—内なる知性とクリエイティビティを育むハーワード・ガードナーの教育戦略—

内田裕子 (埼玉大学)

ワインが好きの方も多いただろう。この時期の赤ワインの香りをあなたならどう表現するだろうか。

池内氏の文章は、まるで文学者の様に流麗で、論文を読んでも、時に、それが小説に感じられることすらある。

本書に収録されているワイン鑑定に関するくだりはこうである。——ソムリエはそのワインを口に含んだ。「色は、燃える夕焼けを封じ込めたルビーの輝き。香りは、春の雨に濡れた子犬の毛におい。そして、ノルマンディの林にはえるきのこのこのにおい… (p.144) ——この文章を含む論文が投稿された時、査読者は出典の記載を求めた。

本書は、ハーバード・プロジェクト・ゼロでも知られる H. ガードナーの MI (Multiple Intelligences) 理論を中心とする創造性に関する研究である。筆者の博士学位論文 (2012) を再構成し、加筆・修正した研究書とされる。

本書が 490 頁の大部であることが示す通り、開けば、次から次に認知理論が現れ、その膨大な量に驚きはするものの、筑紫哲也氏の「多事争論」や『ピカソを見わけるハト』、広告コピーの「京都が近くなった」に「モーツァルト効果」など、視聴率の高い TV 番組やベストセラー、話題になった広告や記事といった、馴染み深い事柄と理論が結び付けられ、読み手の理解を促す工夫が見られる。

本書に挙げられる認知理論は、美術教育に携わる人にとって、どこかで目にし耳にしたことがあるものかもしれない。ただ、言葉は知っていても、説明を求められると一寸不安になる理論も多い。また、新しい理論に加え、その前提となる理論も解説されているため、変遷を辿りつつ理論を理解することも可能である。その上、MI 理論とレッジョ・エミリアに関係があるといった理論同士の関連にも触れられていて、知の繋がる楽しさも味わえる。芸術認知理論の伝記と言えるかも知れない。

例えば、MI 理論が挙げる知能の数が「8 1/2」であることをご存知だろうか。F. フェリーニ (伊: 映画監督 1920—1993) に敬意を込めて命名された「8 1/2」番目の知能とは、R. デカルトの「コギト (cogito: 私は思惟する)」にも相当する、人間としての存在意義を問う「実存的知能 (Existential Intelligence)」である。正式に「知能」と認める基準を満たしていないという理由で「1/2」とされる。がしかし、かの映画がミュージカルで「NINE」になった様に、この知能が 9 番目に昇格する日も近いと思いたい。

他の 8 つの知能は「言語的知能、数論理的知能、音楽的知能、空間認識知能、身体運動知能、対人的知能、内省 (個人内) 的知能、博物的知能」。個々独立し、1 つの知能の発達が他の知能の発達に必ずしも結びついていないこと、思考の際、これらの知能は複合的に関わること、人は皆、MI (多重知能) を持っており、その特定の分野で才能を伸ばせること、などが述べられている。

こうした知能を開発するエントリー・ポイント (窓口) も挙げられ、その窓口を全て持つ手段としての「美術鑑賞」が論じられる。学習の手掛かりを与え、興味を促す質問が「窓口」であり、その条件は {クイズ形式であること、オープンエンドな問いであること}。現在、7 つに増えたエントリー・ポイント (Narrative,



Quantitative, Logical, Existence, Aesthetic, Practical, Cooperative) は、物語を思い浮かべ、身体で表現し、根拠を考えるなど、いずれも「自分」を発揮するための質問となっている。加えて、学習者がエントリー・ポイントを生かす手段となる「類推 (analogy)」や「隠喩 (metaphor)」など、シンボルやイメージに関する理論も多数紹介され、みだて遊びの指導に必要な知識も見られる。教室で「学習の転移」の連鎖を起こすためのヒントも満載である。

その他、「U の字型曲線 (U-shaped curve)」の説明では、芸術的発達や創造性の発達は一般に考えられる右上がりではなく、就学の時期に輝きを失うものの青年期には復活する「U の字」を辿ることが挙げられる。この初期の下降は生物学的理由によるもの様だが、「多くの人々は L の字」であるとか、幼児期に遊びや芸術と触れ合う経験が少ないと「底の浅い器型の U の字型カーブ」になるといった説には怖くなった。著者は「U の字型曲線」を、今後、研究を要すテーマとしつつも「造形美術教育の進歩と『美術への苦手意識』の払拭への第一歩」と位置付ける。

著者は、大学院生であった 1989 年—1991 年と客員研究員としての 2005 年—2006 年、ガードナー氏の下で研究を行った。「あどがき」には、ガードナー氏の人柄を表す日常の出来事や師とのひとときが語られ、氏が芸術を愛する豊かな人間性を持つ人物であることも分かる。

発行元の東信堂は、学術書の出版において定評があると学生時代に紹介されたことがある。池内氏は、その気風に惹かれ原稿を持ち込んだと言う。表紙に置かれた端正な深緑の方形は、装丁者の気概を表すと共に、配慮の心を育む芸術教育者たちの想いを代弁しているようにも感じられる。

再び知育の時代を迎えた今日、知性も感性も共に育む未来の芸術教育を作るため、本書が与える示唆は多い。

東信堂・2014/02/20 (初版)・6500 円 (税別)。

出版助成書籍につき 600 部限定

第37回美術科教育学会 上越大会 (2015.3.27,28,29) に向けて 子どもを見ることからはじまる美術教育への回帰

上越大会実行委員長 西村俊夫 (上越教育大学)

上越教育大学での開催は、昭和61(1986)年の第8回大会以来、28年ぶりとなります。昭和61年は記録的大雪の年で、3月末とはいえ学内にはまだ3メートルほどの雪が残っておりました。熊本高工先生、大柳皓也先生、宮坂元裕先生が大会開催にご尽力をされました。上越教育大学は、当時第二期生の学部生と大学院生が卒業・修了する開学後まだ間もない年でした。会期中学内では学生宿舎の建築工場の音もまだ響いておりました。

あれから28年、来春の第37回大会開催直前には、北陸新幹線が東京から金沢まで開通します。東京から上越妙高駅までの所要時間は1時間35分。大阪からは、2時間47分で到着します。雪深い北陸の地ではございますが、酒と魚と米のおいしい上越で、ゆったりとした気分の中で、あたたかな議論を交わすことができる会といたしたく存じます。

日程と企画の詳細は現在未定ですが、上越大会では美術教育の原点に今一度立ち返り、子どもの姿や行為から美術教育を考える大会といたしたく計画を進めています。

教育をめぐる今日の社会的状況は、国際比較学力(国際競争力)や教師の指導力充実へと向けられ、そのため、目の前の子どもたちが自分の表現行為と感受性を通して周囲と相互作用しながら、現在から将来にわたり自己を実現していく資質や能力をどのように形成していくのかという、美術教育における根本的な問題と、その実践のフィールドが見えにくいものとなりつつあります。

こうした問題や状況、子どもたちの教育とその研究に携わるわれわれ大人が陥っている枠組みを見すえていくために、また、美術教育にとっての根本的問題を手放すことなく、その可能性を理論的にも実践的にも明らかにしていくために、子どもの存在と表現を見ることへの回帰を大会テーマといたしたく考えております。子どもたちの現在を、自分自身の眼や身体でかかわり合うことで認識し、洞察すること、子どもを見て、子どもの姿、活動、行為から美術教育を考えること、子どもたちの表現行為の過程や姿に、美術教育の根拠を問いただしつつ、実践的・臨床的に濃やかに応答し協働していくこと、これらに基づく理論構築や実践のデザインを行うことにより、子どもの実践と教師・研究者・養育者等の実践の見えにくさをともに解消していくことが、美術教育研究者の専門性として求められています。実践と研究、子どもと

大人を越境し、実践の具体性に基ついた未来へのみちすじを議論する機会といたしたく存じます。

より多くの皆様のご参加とご発表を、事務局一同心よりお待ちしております。

第37回美術科教育学会 上越大会

会場：上越教育大学

〒943-8512 上越市山屋敷町1番地

日程：平成27(2015)年3月27日(金)

午後：受付、研究部会ミニシンポジウム、
ワークショップ、理事会

平成27(2015)年3月28日(土)

午前：研究発表

午後：総会、研究発表、シンポジウム、
懇親会

平成27(2015)年3月29日(日)

午前：研究発表

午前：研究部会交流会

大会実行委員長：西村 俊夫

大会事務局：松本 健義、阿部 靖子、高石 次郎、

五十嵐 志帆

〈問い合わせ先〉

〒943-8512 上越市山屋敷町1番地 上越教育大学

西村 TEL.FAX- 025-521-3536(研究室直通)

Eメール nusimura@juen.ac.jp

松本 TEL.FAX- 025-521-3346(研究室直通)

Eメール takeyosi@juen.ac.jp

本部事務局より

■学費納入 (宇田, 竹内)

2014会計年度は1月より12月までですが、2014年8月
末の理事会にて会員名簿の報告・承認をしますので、**7月31
日までに納入下さい**。また、2013会計年度までの学会費未
納の方は、至急の全額納入をお願い致します。皆様の会費によ
り学会誌刊行、3月の大会や地区会などの運営が行なわれてい
ます。

学会通信送付時の封筒宛名ラベルに、各会員の皆様の納入
していただく金額を示してありますので、ご参照ください。
通常は「8000」、納入完了の場合「0」、複数年度未納の場合
は「16000」等、多く払い過ぎている場合はマイナスで「-
8000」等となり、その後年度(2014)が表記されています。
会費を2年間滞納した場合は、会員資格を失います。

本学会通信に同封しました払込用紙、または銀行等からの振
替により、下記あてに納入してください。

銀行名: ゆうちょ銀行

口座記号番号: 00990-5-202125

口座名称: 美術科教育学会本部事務局

通信欄には、「2014会計年度会費」等、会費の年度をご記入
ください。

年会費: 正会員 8,000円 賛助会員 20,000円

なお、ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込の受取口座とし
て利用される場合は下記内容を指定してください。

店名(店番): O九九(ゼロキユウキユウ)店(099)

預金種目: 当座

口座番号: 0202125

<注意事項>

次の学会誌第36号への投稿並びに次回上越教育大での第
37回大会での口頭発表に際しては、申込みの時点で以下の2
つの条件を満たしている必要があります。

①会員登録をしていること

②当該年度(2014会計年度)までの年会費を全て納入済み
であること

学会誌への投稿は8月29日必着(要連絡フォーム、投稿案内
参照)、口頭発表申込みは、おおよそ2014年12月初旬です。

<大学院生等への会費減額措置>

会費減額措置を希望する大学院生等は、毎年、5月中旬に
各自、申請手続きをすることになっています。申請しな
い場合は、減額措置を受けられません。詳細は、学会ウ
ェブサイトをご参照ください。(http://www.artedu.jp/
bbg4um0dy-8/#_8)。なお、万が一、申請がまだの場合に
は、至急手続きをして下さい。

■会員登録 入会申し込み (丁子)

入会を希望される方は、学会ウェブサイト
http://www.artedu.jp/nyukai/より入会申込書をダウン
ロードしてご記入の上、本部事務局(丁子)あてに郵送してく
ださい。入会には、会員1名の推薦(署名捺印)が必要です。
入会資格認定の後、本部事務局より年会費を請求します。会費
の払い込みをもって入会となります。

<住所・所属等変更、退会手続き>

ご住所、ご所属先等に変更のあった方は、すみやかに本部
事務局(丁子)までご連絡ください。退会を希望される場合は、
電子メールではなく、必ず文書(退会希望日を明記してくださ
い)を郵送にてお送りください。あわせて、在籍最終年度まで
の会費納入完了をお願いします。

<会員名簿作成>

今年度は、会員名簿を作成する年です。永守代表理事の巻頭
言記事にもありますように、10月以降一部業務を外委託会社
に委託し、名簿作成のための各会員の掲載情報確認作業も
WEBを使つての作業になる予定です。詳細が固まりましたら
皆様にお知らせしますので、PCメールからの入力等ご協力を
よろしくお願いいたします。

■学会通信 (佐藤, 渡邊)

年3回の刊行(6月, 9月, 2月頃)を予定しています。原
稿締切は発行日のおよそ1か月前です。紙面には、学会から
のお知らせのほか、会員の皆様からの原稿を随時掲載します。
以下のような内容がありましたら、本部事務局(佐藤, 渡邊)
までお知らせください。

研究ノート, 実践報告, 文献解題, 新刊紹介, 国際交流, 提言,
イベント開催情報, その他会員間の情報交流に有益な内容

■ウェブ (上山)

学会ウェブサイト http://.artedu.jp には、規約, 入会案内,
学会通信バックナンバー, 学会誌バックナンバー目次等のほ
か、随時、学会からのお知らせを掲載しています。研究会の開
催告知等の掲載を希望される場合は、本部事務局(上山)また
は学会理事大泉 oizumi@ynu.ac.jp までお知らせください。

■新入会員

2013年9月1日から2014年3月27日までに入会申
込書が受理されて、3月28日の理事会で正会員として承認さ
れた方は下記の通りです。(受付順)川本厚美, 川本桃子, 五傳木浩
樹, 穴澤秀隆, 平野友吏子, 角地佳子, 瀬崎真也, 武井文, 辻政博, 王節
子, 高橋慧, 花岡千晶, 平尾真治, 古鎌幸一, 鈴木紗代, 三孟美千郎,
高嶋忍, 石黒千晶, 金子優人, 加藤可奈衛, 八桁健, 埴典子, 岩崎清,
林 筱蓉, 辻大地, 登川希香, 林牧子, 大根田友萌, 布山タルト

美術科教育学会 本部事務局

■和歌山大学 〒640-8510 和歌山市栄谷 930 和歌山大学教育学部

永守基樹(代表理事) nagamori@center.wakayama-u.ac.jp TEL 073-457-7508

丁子かおる(庶務・会員登録) kchoji@center.wakayama-u.ac.jp TEL 073-457-7509

■奈良教育大学 〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学教育学部

宇田秀士(総務担当副代表理事/本部事務局長/会費納入・会計・総務全般) udah@nara-edu.ac.jp TEL 0742-27-9223

竹内晋平(会費納入・会計・総務全般) shimpei@nara-edu.ac.jp TEL 0742-27-9038

■三重大学 〒514-8507 津市栗真町屋 1577 三重大学教育学部

上山浩(ウェブ) ueyama@edu.mie-u.ac.jp TEL 059-231-9280

■大阪教育大学 〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘 4-698-1 大阪教育大学美術教育講座

佐藤賢司(学会通信) ksato@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3732

渡邊美香(学会通信/本部事務局運営委員) mwatanab@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3736